

議 事 日 程 (第3号)

令和7年9月17日(水曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1番	下 平 裕次郎
2番	桂 川 融 己	3番	大 西 尚 子
4番	高 井 範 和	5番	桂 川 いずみ
6番	加 藤 久 人	7番	鷲 見 昌 己
8番	田 口 琢 弥	9番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 会 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午
福 祉 部 次 長	杉 山 由 美		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 中島ゆき子議員、13番 今井政良議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

おはようございます。1番 下平裕次郎です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問を行います。今回も元気よく、そして前向きな一般質問にしていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

本年も下呂市内では多くの夏祭りが開催され、下呂市民の皆様はもとより、観光客や帰省された御家族にも大いに楽しんでもらえたと思います。私の地元でもある小坂地域でも力持小太郎火まつりが盛大に開催され、担ぎ手の力の籠もったワッショイ、ワッショイの掛け声が町中に響き渡っていました。さらに、今年は子供みこしや地元の子供たちが作成した灯籠が登場し、お祭りに笑顔と温かみを添えていました。また、高山市のクリエイティブ集団が祭りを取材していただき、とてもカッコいい魅力が詰まった動画も作成していただきました。ありがとうございました。改めてこの祭りの可能性を感じました。

このような伝統ある祭りや地域の活気を今後も継続、いや発展していくためには、ふるさとを

離れた下呂市出身者がUターンして地元に戻ってきたり、またあるいは、ふるさとに関わり続けられるような仕組みづくりが重要であると強く感じました。今後は、Uターンやお孫さんが帰ってくる孫ターン、そして下呂市出身者の関係人口増加につながる政策についても積極的に取り組んでいきたい、そんなふうに思いました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく2項目についての質問を行います。

まず1項目めは、これからの下呂市、日本を担う子供たちの教育についてです。子供の無限の可能性を信じて、希望を込めて日本を背負うという言葉を使わせていただきました。

近年の社会環境の変化に伴い、学校教育の在り方についても見直しが求められています。学校教育充実は、人口減少対策の観点からも最も重要な取組の一つであると考えています。現役子育て世代の思いとしても、田舎でしか体験できない自然学習などへの希望もよく耳にします。下呂市で子供に教育を受けさせたい、下呂市の学校に通わせたい、通いたい、そんなふうに思ってもらえる取組が、人を育て、大切な未来への投資となると考えています。

1. 当市での個別最適な学びと協働的な学びの充実について。また、下呂学の取組の成果と今後について。

2. 異学年学級についての取組状況と今後の方向性について。先日、市内の小規模校の視察をした際に校長先生から聞いた話ですが、縦割り学級で高山に遠足に行くということを聞きました。そのほかにも、心わくわくするようなすてきな取組を行ってみたいので、ぜひ市民の方にも知ってもらいたい、そう強く感じました。

3つ目は、学校教育の取組についての情報発信は、子育て世代のUターンや移住・定住など人口減少対策にもつながるが、発信についての取組や課題について。

4. 昨今の異常気象による暑さや豪雨などの対策として、スクールバスの柔軟な運用について当市の考えは。このスクールバスの運用については、保護者や地域住民からの要望もよく耳にする案件です。

大項目2. ここで働きたいと思われる市役所への取組について。

現在、多様な働き方が求められる中で、市役所職員も家庭や子育てなどに配慮した柔軟な勤務体制の検討が求められています。市民サービスの質を落とすことなく、効率的かつ持続可能な働き方改革を進めるべきと考えるが、当局の考えをお伺いします。

1. 市役所開庁時間の短縮による効率的かつ持続可能な働き方改革が期待できるが、どのように考えるか。

2. 本市において、窓口利用の実態や来庁者のピーク時間等を把握するために、市民アンケートやデータ分析等を行っているか、またその結果について当市はどのように考えてみえるか。

3. 学校の長期休暇期間でも、子育て中の職員が安心して勤務できるような取組や課題について。

4. 若手職員の柔軟な、そして前向きな意見を形にするために、市長直轄の若手職員によるチ

ームのような仕組みを導入する考えはあるか。

以上2項目8点について、個別での御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私から大項目1のこれからの下呂市、日本を担う子供たちの教育についてを順次答弁させていただきます。

まず、個別最適な学びと協働的な学びの充実及び下呂学の取組の成果と今後についてお答えします。

令和3年に、令和の日本型教育としての答申の中に、個別最適な学びそして協働的な学びが示されました。これは、現在の学習指導要領の中に示された、子供たちに主体的・対話的で深い学びを実現し、子供たちの資質・能力を育成していくための重要な視点としての考え方です。下呂市の教育の重点の一つ、課題解決に向かって児童・生徒の思考を止めない、追求し続ける授業の創造に向かっていていることにつながっております。

成果をはかるものとしまして、全国学力・学習状況調査があります。対象は中学3年生と小学6年生、今年度は国語、算数・数学と理科で調査を行いました。全ての教科で下呂市の子供たちは全国や県の平均を上回っております。さらに特徴的なこととしまして、無回答が少ない、また下位の児童・生徒が全国や県と比べて少ないことが上げられます。これは、一人一人が問題解決の方法を身につけていると考えられ、個別最適な学びについての成果と捉えています。

また、調査の質問の中に、学級の友達との間で話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますかという項目があります。「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合は、全国平均と比べて小学校で2ポイント、中学校で18ポイントも高い結果です。この結果から見ても、下呂市の小・中学生は、仲間と協働して学ぶことが自身の深い理解につながるという実感を持っており、協働的な学びについての成果と捉えております。

今後については、さらに課題解決に向かって自分の考えを深める協働的な学びの研究を深めるとともに、個別最適な学びを進めるために今年度から導入しました1人1台端末の中に、自ら進んで学んでいける補助教材アプリを入れまして、授業だけでなく家庭学習などへも生かせるように進めていこうと考えております。

続きまして、ふるさと学習下呂学についてです。

小学校においては、下呂の人や地域を知る探究学習や自然の中での体験学習を大切にしております。中学校においては、職場体験を含めた地域の探究学習を深め、貢献という出口に向かうことを大切にしております。これも全国学力・学習状況調査の質問の中に「地域や社会をよくするために何かしてみたい」という項目がありますが、全国や県と比べて非常に高い値を示しています。

また、地域行事やボランティア活動への児童・生徒への参加率は高く、活躍している姿を見られると思います。これも下呂学の大きな成果だと思っております。今後につきましては、各校で行っている探究学習や貢献活動を学校間で交流し、さらなる発展を期待しています。今年度、下呂学スピリット発表会という形で校長会にて計画していただいております。市民の皆様にも知っていただけるようにしていきたいと考えております。

次に、異学年学級についての取組状況と今後の方向性についてお答えします。

9月12日に県の総合教育会議において、異学年による学習や取組が紹介されました。下呂市では特に小規模校において、総合的な学習の時間や各教科の中で異学年による授業・学習が進められております。また、朝の会や帰りの会、掃除を含む活動も異年齢の学級をつくって行っている状況もあります。

このように、学校の規模や状況に応じた異学年の取組は、全ての学校において学力や社会性を向上させる取組の一つとして工夫して実施されているのが現状です。運動会などの行事、休み時間などの縦割り休み、児童会や生徒会行事、部活動などがまさにその実例です。

今後の方向といたしましては、学力や社会性の向上を図る方法の一つとして、各学校の状況に応じてさらに推進していこうと校長会と共に考えております。

続きまして、情報発信の取組と課題についてお答えします。

教育委員会においては、教育研究所のホームページに各学校の情報を集め、載せております。各学校の行事や特記すべき活動を小まめに載せており、4月から5か月間の視聴回数は7万5,000回に及んでおります。また最近では、中学校独自でインスタグラムを開き、情報教育の一環として自校の探究活動や学校行事、地域の方との交流の様子などを発信しています。

また、下呂市の教育は今、様々なところで注目を集めております。働き方改革や部活動の地域展開など、マスコミに取り上げられていただいております。それぞれの内容を整理し、教育委員会のホームページに今年度中に載せていこうと考えております。

課題としては、個人情報管理など情報リテラシーとして、子供のみならず、教職員、保護者、教育委員会も学んでいかなければいけない状況になっております。子供を守ることを第一に考え、情報発信を進めていかなければならないという課題があります。

最後になりますが、猛暑や豪雨といった異常気象への対策として、スクールバスの臨時運行についてお答えします。

既に子供の安全第一に柔軟な運用は行われております。熱中症対策や気象状況の悪化により、早期に帰宅したほうがよいと判断した場合は、乗車場所、降車場所を変更したり、時間を早めたりするなど、臨時運行を今年度3校で実施しております。

今後もスクールバスの柔軟な運用は、子供の安全を確保する方法として、学校の判断により行っていただくことを考えております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

丁寧な御答弁ありがとうございます。

ぜひ、下呂学の発表会のほうも見させていただきたいなと強く感じました。

そしてまた、学力のほうも全国平均、また県平均を上回っているということで、非常に誇らしいなという思いでした。

再質問ですが、今年度から導入のタブレットでのアプリ、そのことについて詳細をできる限りでいいのでお答えしていただけますか。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まず補助教材というのですが、これは各学校で考えられ、決定していくものです。しかし、今回、個別最適な学びということをして1つ課題に下呂市が上げておりますので、教育委員会と学校でつくるICTワーキンググループと各学校の教務主任が集まっている教務主任会で研究して進めているという状況です。

メリットとしましては、授業で課題解決がもう済んでしまった子もおりますが、その子はそのアプリを使いながら、どんどんさらにの問題を進んでいけるというメリットがあります。また、授業をやっていくと苦手なものがあると思いますが、苦手な問題を何回も繰り返し勉強できるというメリットもあります。また、家庭学習とか何かで自分が苦手なところを学年前、前倒しで中学生の子が小学校6年生のことをやるとかいうこともできるようになっておりますし、逆にもっと勉強したいなということで、上の学年のものを勉強することができるということもできるということです。これがデジタル教材でございますので、動画をはじめアニメーション、あるいは読み取りとかいうような声の情報もありまして、その情報などを使いながら行っていくということで、さらに学習がはかどるのではないかという仮説を持っております。

また、タブレットでございますので、家に帰っての学習や、あるいはバスの中での移動時での学習などにも使えるということです。

さらに、この補助教材を使うことによって、今まで必要だった補助教材の代替ができるということで、今の研究の中では保護者の負担も減るのではないかということをおっしゃっております。

以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

個人のスピード、学習のスピードに合わせてできるというのは非常に有意義だと思いますので、

ITとリアルの勉強を組み合わせ、よりよい教育にしていてもらいたいなと強く感じました。

2つ目の異学年学級についての取組ですけれども、こちらのほうも県知事が必ず成し遂げたいというふうに発言しているとおり、岐阜県も肝煎りの政策であります。下呂市内でも既に取組を試みたりとか、特に小規模校の学校が取り組みやすいと思いますので、ぜひぜひその取組を進めていただき、岐阜県の先頭を走りではないですけれども、そのような先進事例になればなというふうに思いました。

3つ目ですが、教育に対する情報発信のことについてです。

先日、個人情報の管理、また課題のリスクを学ぶということも含めて、子供たちが情報発信をすることについての御提案をさせていただきたいと思います。先日、飛騨市の山之村というところに視察に行かせてもらった際に、説明をしていただいた地元の方、保護者さんだったんですけども、とてもうれしそうにあるパンフレットを持ってきていただきました。そのパンフレットは子供たちが自ら作成したもので、とても完成度が高くびっくりしました。またその思いとして、子供たちがこのままでは村がなくなってしまうんじゃないか、人口減少によって村がなくなってしまうのではないかとということで、移住を考えてみえる方とか、Uターン・Iターンに、そのような方に発信していただきたいという思いでつくられたみたいです。

また、先ほどの回答にもありましたけれども、中学校の生徒によるSNSのほうを拝見させていただきましたが、非常に完成度も高く、自分たちのやっていることを理解して発信しているんだというのが伝わってきて、すばらしい取組だなと思いました。ですので、この成果物を移住希望者などの窓口においていただいたりとか、そのようなことにすることによって、自分たちが探求して勉強した下呂について外の方に発信するということは非常に重要ではないかなと思いますけれども、その辺りについて御意見があればお願いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まさにそれが移住・定住ということでも大切だと思いますが、やはり私は、教育ですので、子供たちにどんな力をつけるかということが第一です。それを第一に考えながら、その中で移住・定住のことについても貢献できればということで考えております。

既にインスタグラムの話もしましたが、例えば子供たちが地域を知ることによってつくったパンフレットなどは、例えばがんだて公園にも置かれました。下呂の中の観光についてもいろいろな観光の場所に置かせていただいているという状況があります。

子供たちの教育という視点で、それが移住・定住に関われば非常にありがたいことだと思っておりますので、これも先ほど言った貢献というところにつながってくると思っておりますので、そのような考えで学校長と共に学校教育の中に位置づけていきたいと思っております。

以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

情報発信というのはリスクもつきますので、十分に考慮していただいて、前向きによろしくお願いたしたいと思います。

4つ目のスクールバスの件に関してですが、柔軟な対応を取っていただいているということですので、今後も子供たちの体調管理を第一に考えて、ぜひぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、2つ目の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

おはようございます。

私からは、2項目めのここで働きたいと思われる市役所への取組についてお答えさせていただきます。

1番目の市役所の開庁時間を短縮することは、より効果的で持続可能な働き方改革につながる可能性があります。この点について市はどのように考えるかについてお答えいたします。

現在、市では、開庁・閉庁時間の見直しについて検討するための調査を行っております。しかし、これは開庁時間を短縮して単に職員の労働時間を減らすための取組ではなく、戦略的な未来への投資と位置づけております。

その目的は、窓口時間の時間を短縮することで、創出された時間をデジタルトランスフォーメーションの推進、オンライン申請の拡充、より丁寧な政策立案といった中長期的な市民サービスの質の向上に振り向けることになるというふうに考えております。

日々の窓口対応に追われる現状から、将来を見据えた改善に取り組む体制へと転換し、最終的には市民の皆様によりよい行政サービスを提供することを目指すものであります。もちろん、開庁・閉庁時間の短縮を検討するに当たっては、市民の皆様の利便性が低下することがあってはならないというのが大前提でございます。そのため、オンライン申請のさらなる拡充や証明書のコンビニ交付サービスの推進、デジタル機器に不慣れな方へのサポート体制の強化といった代替サービスの徹底した充実に併せて取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。

全国の自治体の多くが既に取組を開始しており、近隣の美濃加茂市や飛騨市においても45分程度の時間短縮が実現されている状況でございます。こうした先進事例を参考にしつつ、市民サービスを後退させることなく、持続可能な行政運営と職員の働き方改革を実現する有効な選択肢の一つとして、現在全庁的な議論と検討を始めたところでございます。

続きまして、2番目の市の窓口がどのように利用されているか、特に混雑する時間帯などを把握するため、市民アンケートやデータ分析は実施されていますか。もし実施されている場合、その結果から市はどのような分析をしているかについてお答えいたします。

効果的な業務改革を行うには、経験や勘だけでなく、客観的なデータに基づく現状分析が不可欠と認識しております。この考えに基づき、2つのアプローチで調査・分析を実施しています。

まず1つ目は、7月中旬から10月末まで来庁者数や時間帯、手続内容を記録するなど定量的な利用状況調査です。これにより、繁閑の傾向を数値で把握し、今後の開庁時間などを検討する基礎資料としたいと考えております。

もう一つは、8月27日に外部専門家の協力の下実施しました定性的な窓口体験調査です。市の職員が住民役となり、案内の分かりやすさや待ち時間の快適性など評価をいたしました。この調査から、庁舎入り口のデジタル案内看板による庁舎案内が、表示の切替えが速く利用者にとって分かりにくいこと、市のウェブサイトにおいて手続に関する情報が分散しており、利用者が求める情報にたどり着きにくいこと、待合ベンチの配置が他の利用者の会話などが聞こえやすい距離にありプライバシーへの配慮が不足していることなど、我々が当たり前と感じていた点について多くの課題が明らかとなりました。

これらの結果を踏まえ、課題の深掘りと解決策の検討を行ってまいります。今後もこうした定量的・定性的な分析結果を、市民と職員双方にとってよりよい市役所を実現するための具体的な改革へとつなげてまいりたいというふうと考えて取り組んでいるところでございます。

続きまして、3番目の学校の長期休暇において、子育て中の職員が安心して勤務できるような取組や課題について問うについてお答えさせていただきます。

職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備は、市政運営における重要な基盤であるというふうに認識しております。職員が安心してその能力を十分に発揮できる体制を整えることは、今後の人材確保の観点からも極めて重要でございます。

御質問の学校の長期休暇における子育て支援もその重要な一環でございます。この課題は、市職員に限ったことではなく、市内で働く全ての子育て世帯が直面する共通の課題というふうに捉えております。

したがって、市としましては、まず学童保育の充実を図るとともに、そのほか介護支援や長時間労働の是正といった多角的な視点から、誰もが働きやすいと感じられる多様な働き方の実現に向けて、職場環境の整備を一層推進していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

最後に、4番目の若手職員の柔軟な意見を市政に生かすため、例えば市長直轄の若手職員チームのような仕組みを導入する考えはあるかについてお答えいたします。

若手職員の柔軟な発想を市政に生かすことの重要性は理解をしております。その上で、御提案のチーム設置につきましては、現時点では考えてはございません。理由としましては、特定のチームを設けるのではなく、全ての職員が日常業務や各プロジェクトを通じ、所属の役職にとらわ

れず自由に提案できる風通しのよい組織づくりを重視しているからでございます。特別なチームという形ではなく、職員一人一人が主体的に市政に参加できる環境づくりこそが重要であるというふうに考えております。今後も全ての職員の声に耳を傾け、その意欲と能力を發揮できる組織運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

1つ目の開庁時間の短縮についてですが、市役所の開庁時間の短縮について、非常に前向きな御答弁をいただけたと感じました。市民サービスの向上が、低下しないように保ちながら研究していただきたいと思います。

答弁にもありましたが、この取組を行っている美濃加茂市の藤井市長から直接お話を伺う機会をいただきましたが、そのときに、やはりDX、オンライン申請とのひもづけ、このことが取組の鍵というふうにお聞きしてきました。証明書のコンビニ交付サービスなどの拡充には、市民に知ってもらい、そして利用していただくことが重要だと考えます。

その起爆剤として、例えば転出入の多い3月や4月、そのときにキャンペーンとして、今たしか50円の差額を出してみえると思うんですけども、そちらの手数料を大幅に割引もしくは無料などにして、まず1回使っていただく。そのようなきっかけづくりをこの取組と同時に行い、その取組と同時に開庁時間の短縮などの試験運用についての提案をさせていただきますが、この提案についてどのように考えますか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今、議員提案のキャンペーンなどを使って、さらに割引とかイベントを行うという御提案ですが、私どももDXを推進する、まず今現在、窓口では書かないを目標にしていろいろな窓口作業を行っておりますが、書かなくて、来なくても、用が済めるというところを目指していきたいというふうに思っています。

その中で、お金の値下げだけではなく利便性をしっかり伝えていくような、またより便利で使いやすいということをアピールしながら、普及活動・啓発をしていきたいというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ぜひ検討していただいて、先日も知り合いの方が初めてコンビニで書類交付をしてみたら、非常に簡単でスピーディーだったという感想も聞いておりますので、ぜひぜひそちらのほうも進めていただきますようによろしく申し上げます。

2つ目のアンケートについてですけれども、アンケートやデータの分析についてですが、今現在、調査しているということですので、ぜひ前向きに結果分析を行って、スピード感を持って開庁時間の短縮もしくは開庁時間を日によって延長するようないろいろな取組があると思えますけれども、ぜひ形にさせていただいて市民の使いやすい窓口、市役所にしていただけたらなというふうに感じました。

4つ目の若手職員の柔軟な意見を聴取するためということ、風通しがよい職場をつくるということは非常に重要だと僕も考えております。ですが、私のこの質問で提案させていただきかけた思いとしては、若手職員の柔軟で前向きな意見を、ただ個人で言うのではなくて、その若手チームで会議、そのような形にさせていただいて、個人の意見ではなくて、30年後、50年後を見据えて、将来の下呂市のためにぜひ討論していただきたい、そんなふうな思いでこの質問をさせていただきました。その取組によって、会議は幹部といいますか管理職の方のみで行われているわけではないですけれども、若手職員が会議をするということで新しく出てくるアイデアであったりとか考えもあると思えます。

このことについて、市長、もし意見があれば、御答弁のほうをよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

柔軟な発想とか若手、あとベテランにはそれぞれ長所と短所があります。若手が全ていいというようなことでもない。若手は元気がいいし、いろんな柔軟な発想があるかどうかは別として、新たな慣習にとらわれないという面もあるけれども、まだ思慮が足りない、分別が足りない、そういうところもある。また、ベテランはベテランで、長年の経験によっていろいろな調整ができるし、いろいろな幅広い意見をその組織の中に取り込むことができるということになると、若手の市長直轄なんてことは全く考えておりません。

職員組合もうちにはあります。だから、職員組合も結構若い方々の意見を取り入れてくれますし、アンケートもやりますし、そして市長と語る会もどんどんこれから進めていきますし、そういう形でやっていけばいいんで、あまり若者、若者、若者の意見がさますばらしいような考えは私は持っていません。それぞれの年代、それぞれの立場でお互いが団結してできるような、あんまりそれを言うと上下離間になってくる可能性もありますから、僕としては、みんながそれぞれの年代で活躍できるような、そんな市役所づくりをしていきたいと思っています。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

市長が今おっしゃられたとおり、若手職員であったりベテラン職員であっても、もちろん個人の力量といいますか、個人の長所だったり短所、そのようなものをしっかり酌んでいただいて、ぜひぜひやりがいのある市役所、さらにそのような形にしていただければ、優秀な人材といいますか、そんなことを言うと失礼かもしれないんですけども、未来の下呂市のために尽くしていただける方がより多く出てくるのではないかなというふうに思いますので、そちらのほうをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、1 番 下平議員の一般質問を終わります。

続いて、8 番 田口議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

〔資料配付〕

○8 番（田口琢弥議員）

8 番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり、これより一般質問を行います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

厚生労働省の2021年のデータによりますと、日本で生まれた子供のうち、親の一方または両方が外国籍である子供の割合は、日本の全出生数の約4.2%になり、年々増加傾向にあります。外国籍等の子供の保育に関する調査・研究によると、外国籍の子供が在籍している保育所は全国の約6割、保育所1園当たり約4.07人だそうです。また、保育所に通う外国籍の子供は全国で約7万人、今後も在留外国人の増加に伴い、外国籍の乳幼児も増加の傾向があるそうです。下呂市においても、乳幼児や子供は増加しています。

それでは1項目めは、この外国籍の乳幼児、保護者について質問いたします。

前回の6月の定例会においては、市内こども園、小・中学校の取組を中心に質問を行いました。今年度スタートしたわかばこども園のにこにこ教室、下呂小学校のさくら教室、下呂中学校の国際交流クラスと教育現場での個々の活動が連結し合い、一本のレールの上を走り始めました。では、乳幼児に対してはどのような取組が行われているのでしょうか。そこで、まずは現在の市内の外国籍の乳幼児数は何人いるのでしょうか、お答えください。

2つ目に、下呂市に住んで見える外国籍の方々が年々増加、下呂市で出産・子育てをされている方も増加しています。外国籍の保護者の子育てに関する悩み事や心配事の相談、そして日本人保護者との交流場の一つは、市内各所に設置してある子育て支援センターが最適ではないかと考

えます。今後、外国籍の乳幼児が増えてくると、子育て支援センターの役割もますます重要度が増してくるのではないのでしょうか。では、現在の外国籍の保護者の利用状況と取組についてお答えください。

3つ目に、子供の成長と健康を守るための乳幼児健診や予防接種など、日本語でコミュニケーションを取るのが難しい保護者に対して、乳幼児健診の通知方法や健診会場でどのような支援が行われているのでしょうか、お答えください。

4つ目に、令和4年に策定された下呂市多文化共生推進基本方針について伺います。策定時に、多文化共生に関わる行政サービスの課題が幾つか上げられていますが、検証は行われたのでしょうか。検証結果をお答えください。

文化や生活習慣、言語の違い、急激な外国籍人口の増加でコミュニケーション不足などでの課題、例えばごみの出し方です。100%を解決したとは言えませんが、以前よりも格段とルールが守られてきました。それも事業所、地域住民、そして行政の地道な努力の成果だと考えます。市内在住の外国籍の方々が1,000人を超えた今、以前なかったような新たな課題が発生していませんか、お答えください。

続きまして、2項目めの水道事業について伺います。

全国的に水道管、水道施設の老朽化で漏水等の大きなトラブルが起こっています。下呂市においては、今のところ幸いにも観光客や市民の皆さんの日常生活に支障を及ぼすような大きなトラブルは起こっていません。しかし、小規模な漏水は毎月のように市内各所で起こっています。そこで、過去5年間で起こった漏水の発生件数と、この漏水を修繕するためにかかった費用をお答えください。

2つ目に、昨年令和6年4月、上水道区域と簡易水道区域の料金格差解消のために行われた水道料金改定。料金改定を行ってから、水道使用料はどのくらいの割合で増えたのでしょうか。また、水道料金改定について市役所のほうに直接相談等ありましたか。相談があったら、どのような相談で、どのように対応され、解決されたのかお答えください。

3つ目に、下呂市内には約570キロメートルにも及ぶ埋設されている水道本管があります。老朽化が進み、大きな地震や災害が発生したときはかなりの被害を受け、私たちの生活にも多大な影響をもたらすのではと心配しております。そこで、災害時でもダメージを最小限に抑え、ライフライン確保のために令和6年度より準備が行われている上水道施設の大規模更新事業、現在の進捗状況をお聞かせください。また、簡易水道区域でも行われている更新事業の状況についてもお答えください。

以上、2項目について質問いたしました。

答弁は個別でお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

私からは、大項目1の1つ目と2つ目の御質問についてお答えいたします。

まず1つ目の外国籍の乳幼児の人数についてですが、市の住民記録によりますと本年8月末現在、市内に在住する乳幼児は全体で710人、そのうち外国籍の乳幼児は35人で、乳幼児全体に占める割合は5%となっております。

続きまして、2つ目の子育て支援センターの外国籍の保護者の利用状況と取組についてお答えいたします。

子育て支援センターは市内7か所に設置しており、日本人の保護者の方々と同じように、外国籍の保護者の方にも御利用をいただいております。本年4月から8月末までの利用状況は、金山子育て支援センターで1組、下呂子育て支援センターで5組の親子に御利用をいただきました。利用者の方々には、主にお子さんを自由に遊ばせる場所として、また子育ての情報交換や子育ての悩み相談、そして日本人保護者との交流の場として利用をされております。

一方で、外国籍の保護者の方々からは、支援センターの存在を知らない、また移動手段がなく行くことが難しいといった御意見もあります。

こうした実情を踏まえまして、今年度は2つの取組を進めております。1つは、外国籍の方を雇用している事業所へ支援センターのチラシを配布し、周知を図る取組です。もう一つは、外国籍の方が足を運びやすい場所に職員が出向き、外国籍の方々が交流をしたり、子育ての相談などができるように、移動支援センターを試験的に開設する取組です。

今後もこれらの事業の効果をしっかりと検証し、より多くの方に利用いただけるよう、関係機関とも連携しながらきめ細やかな支援体制の充実に努めてまいります。以上です。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、3つ目の御質問、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に乳幼児健診などの通知方法と健診当日に行っている支援についてお答えいたします。

乳幼児健診や育児教室の開催に当たりましては、健診日の2週間前までに案内や問診票などを郵送しております。その際、日本語での読み書きが難しい外国籍の保護者の方には、担当の保健師が御自宅へ訪問するなどして、案内の説明や問診の聞き取りを行っております。また、必要に応じて会場までの交通手段を一緒に検討したり、帰りの時刻に合わせて終了時間を調整するなど、個別の配慮に努めております。

健診当日の会場におきましては、ポケトークなどの翻訳機を活用し、コミュニケーションを図ることで安心して健診を受けていただけるよう支援をしております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

大項目1項目めの4番目、多文化共生推進方針策定時からの課題の対応と新たな課題についてお答えいたします。

令和4年度に策定いたしました多文化共生推進基本方針ですが、その施策に沿って現在進めております。その課題について、それぞれの部署で対応いたしておりますが、その中の幾つかを御紹介させていただきます。

行政情報の多言語化の点では、下呂市の外国籍市民の状況は現在26か国と多国籍となっております。特定の言語に限定せず、誰もが理解しやすい、易しい日本語が有用であると考えております。市役所内では、窓口や関係部署の職員向けの易しい日本語の研修を実施しております。AI翻訳機の導入、スマートフォンアプリを活用してコミュニケーションを図っております。

教育や子育ての分野では、小学校における外国籍児童支援学級、先ほども述べられましたさくら教室をはじめ外国人児童・生徒への支援体制を、こども園では外国人向けクラスのにこにこ教室を設置して、子育て支援センターでは外国籍未就園児向けの授業など、日本の生活・学習への適応をサポートし、安心して子育てができる環境づくりに努めております。

そのほか、多文化共生を支える体制づくりという点では、生活に必要な日本語を市民と交流しながら学習する日本語交流サロンを市民ボランティアの協力の下、定期的を開催し、その中で防災やごみの出し方、119番のかけ方など、生活に密着したテーマを取り上げて行っております。また併せて易しい日本語の講座を開催し、外国籍住民の方々とよりよい関係の構築を目指しているところです。

新たな課題としましては、地域振興課であった例ですけれども、外国籍住民の子供さんが増加しており、学校やこども園での対応も進められているところですが、それ以外の場面で子育てカフェという子育ての悩みを持ったお母さん方が集まる場所を提供しておるわけなんですけれども、そちらのほうに外国籍の方が参加されたことがございます。その際に、参加されたその方と皆さん仲よくしようと思って一生懸命コミュニケーションを図られたんですが、終わってみたら悩み事を相談することができなかったという、本来の目的が果たせなかったということがございました。それ以降、スタッフの方を増やして、外国人の方はその方と直接対応するようなことをしておりますけれども、そういった当たり前に思っておった事業が、そういった側面も出てきたということを感じております。

そういったことはございますが、引き続き関係部署で連携して取り組んでまいりたいと思いません。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

確認させていただきます。現在、外国籍の乳幼児が35名ということで、下呂市企画課と下呂市

住民台帳によりますと、令和2年度は9名で、5年前に比べて今約4倍になっているんですね。それと、令和2年には外国籍の方々が下呂市には550名、そして現在は2倍以上の1,000名以上が今おられるということで、ここから数字が見えてくると、やはり家族で下呂に住んでみえる方が増えてくるということが見えるのではないのでしょうか。そこで、下呂を選んで、下呂に住んで、下呂で出産、下呂で子育て、異国の地でやはり子育てするということは本当に大変なことだと思っているんですけど、やっぱりそこで子育ての不安を解消していくのが子育て支援センターだと私は思うんですけど、しかし先ほどの答弁の中に、その子育て支援センターの存在を知らないとか行き方が分からない、そんな意見があったんですけど、その支援センターを知ってもらうとか、子育てしている外国人の方々を孤立させないという思いから、先月初めて取組として移動支援センター、ほっと子育て広場が行われました。

資料の1枚目から4枚目の写真を御覧ください。これは私も参加させていただいたんですけど、事業所の方の協力もあり、乳幼児、そして保護者を合わせて20人以上の参加、そして妊婦さんもまたたくさん見えて、今後また下呂市でどんどんまた子供が増えていくんだなということを確認いたしました。この広場では、日本語で自己紹介や絵本の読み聞かせ、そして歌に合わせて手遊びと、皆さん本当に笑顔で、こちら私自身がパワーをもらったぐらいでした。

そこで、この移動支援センターですけど、開催してみて見えた課題、そして今後への取組をお答えしていただきたいんですけど。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

今回の移動支援センターには、先ほど議員がおっしゃられたとおり、20名以上の外国籍の皆様が御参加いただきまして、大変好評でしたけれども、その一方で、まだまだ参加できない外国籍の親子も多くいらっしゃると思います。こうした方々への働きかけといたしまして、日頃から外国籍の保護者と関わりのある保健師や、また外国籍の保護者の方々を雇用している事業所の方の御協力も得ながら、移動支援センターの活動を今後御案内いただきまして、参加を促してまいりたいと思っております。

また、日本語交流サロンや子育てカフェなど、外国籍の皆様が集まる場所を活用いたしまして、身近な場所で移動支援センターの取組を知っていただく機会をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

身近な子育て支援センターになるように、今回だけでなく、今後も横のつながりを生かして開催していただきたいと思います。また次回から、もっともっとやっぱり事業所というのを巻き込んで職場に行ったりとか、そのようなことも検討していただきたいと思います。

そして、現在は下呂地区に乳幼児が多いということで、今後やはり他地域でも増えてくるんじゃないかなということも予想しております。下呂地域以外でのこのような取組が必要になると思いますが、それはどのように検討してみえますか。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

今回の移動支援センターをモデル事業といたしまして、他の地域でも必要な状況となりましたら広げていくことができるといふふうに考えております。

各地域のニーズに合わせて、多文化共生担当課や保健センター、また児童館、そして子育て支援センターが連携することで、より多くの外国籍の方に寄り添った子育て支援が提供できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

今後の取組を応援していきたいと思っております。

続きまして、多文化共生推進基本方針についてですけれども、策定時の行政サービスの課題の検証について幾つかお答えになってもらえたんですけれども、まだまだ多くの課題が上げられていると思います。そこで、私がちょっと気になったのが、例えば納税関係です。納税通知書のこの資料の中にも今の方針の中にも、納税通知書の多言語化と納税意識の違いや、帰国してしまうなどして納税滞納してしまうこと、また災害時の避難所の対応、外国人観光客災害対応マニュアルの作成を実施予定と、ここに書いてあるんですけれども、これらの検証結果をお答え願いたいんですけど、お願いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

共生推進方針の担当部としてお答えいたします。

まず納税のお話ですけれども、下呂市の納税通知書の発送は市民の皆さんに一括出力、一括で発送しておるんですけれども、その中には現在、言語の区別がなく、制度の全てを多言語化することが難しいというのが実情となっております。しかしながら、それで未納者が多いというわけでは現状はなっておりません。そこからは雇用主の事業所の皆さん、また周りの方がフォロー

していただいているものと推察いたしております。

次に、帰国後のそういった御心配の関係ですけれども、先ほどの答弁とちょっと違うことになりますけれども、市・県民税という税の賦課日が前年度の1月1日となっております。そういったところから賦課されたときには海外へ行ってみえるというケースは全国的な課題ともなっております。そのことについて、日本へまた再入国されたときとか、そういった分かったときには、日本人の方と同様、未納の方にはそういった催告というか、そういったことをやる仕組みになっておるんですけれども、今後の取り組むべきこととしましては、現在の行われていることですが、未納の方への催告書では英語を含む11か国で現在対応をしております。また、封筒の表面にイラストのようなもので税を納めてもらうような、そういったイメージが湧く納税をお願いしておるということです。また、それで届かなかった方につきましては、先ほどのような対応で催告・徴収に努めておるというような状況です。

次に、避難所対応の外国人のマニュアルについてでございますが、避難所への案内看板は日本語表示のものが多くはございますけれども、ピクトグラムというか、図案ですね、それをイメージさせるような図案を併記しております、それで表現しておるというのが今の状況です。ただ、これでは十分ではないということは分かっておりますので、今後そういったことの考慮も必要かと思っておりますけれども、先月8月に金山地域で行われた取組としまして、ある事業所さんが外国人の従業員の方を対象にした防災の教室をされました。約50人の従業員の方が参加されたと聞いております。その際、市の防災士会の防災士の方が講師を務められて防災の講話を行い、その後、各自が用意されておった避難グッズを持って指定避難所の金山小学校へ避難されたということを行われたと聞いております。こういったことが理想的な防災啓発ということになるとは思いますけれども、先ほどの答弁にもありましたが、事業所の方の協力を得ながら、こういった実践的なことを行うことがよいかと思います。

外国人の観光客、また就労者に関する対応ですけれども、観光庁が監修しておりますアプリで「Safety tips」（セーフティ・チップス）というスマートフォンに入れるアプリがあるんですけれども、現在、下呂市の就労者の方にも利用されておるんですが、マニュアルの策定とともに、こういったことの周知も必要かというふうに考えます。

外国人災害対応マニュアルの策定については、国交省策定のガイドラインを参考に、具体的なマニュアル策定を宿泊施設など関係団体の方と連携して、今も策定を進められておるというふうに確認しております。今後、温泉街の再整備等の中で、避難所周知のそういったサインの盛り込みなどを検討していきたいというふうに考えております。

検証全般としましては、県の日本語コーディネーターの方が下呂市のほうにお越しいただいて、外国人の方のニーズの調査に協力していただけるような、そんな話も伺っておりますので、今後、関係部課との見直し等も含めまして行って、令和9年度の方針にそういったことを生かしていきたいと思っております。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

子育てと子供に関連することはどんどん進んで課題解決に向かっていると思うんですけど、この基本方針の期間が令和8年で5年間とされていますので、もう一度最新の検証をしていただき、現在に合った、またいろいろな方のニーズに合ったような策定を今後願いたいと思います。

そして、新しい課題なんですけど、ある市民の皆さんからちょっとこういう話を伺うんですけど、例えば日常生活の中で騒音とか交通ルールがちょっと守られていないとか、例えばそんな小さい問題がだんだん大きくなって行って、偏見とか差別になる前にやはり解決しなくちゃいけないと私は思うんですけど、やっぱり第三次総合計画にも外国籍市民の方の相談窓口を充実と記載されていますが、やはり外国籍の方ばかりでなく、国籍問わず円滑な多文化共生社会のためにも、誰もが気兼ねなく相談できる窓口というのを、そういう窓口もまたちょっと今後考えていただきたいと思うんです。

私の海外、学生寮に住んでいた頃、やはりサポート窓口で日常生活に関する手引書庫とか、そして書類など、相談などを行っていただいたわけなんです。学生とは違いますが、例えば転入されたときに、市役所の窓口で日本生活や生活のルールを手にとって分かるテキストとかで、出入国在留管理庁がホームページに載せている生活・仕事ガイドブックの紹介など、そしてQRコードで下呂市のホームページに飛べるような、何かそのようなサポートを今後してもらえるとありがたいと思うんですけど。

それでは最後に、下呂市の子育て支援制度のほっと子育て広場、わかばこども園のここに教室、下呂小学校のさくら教室、下呂中学校の国際交流とだんごのように4つつながれたんですけど、今、そこで高校に進学される方も見えたそうです。それで、中学校から高校への連携というのは今どのようになっているのかということ。

やはり高校になりますと、小・中学校とは違い専門的な分野になり、日本語の理解力によってついていくことがかなり大変のようで、ほかのまちで高校を途中で諦めてしまい社会孤立とか、あるいはお金のために犯罪に手を染めてしまうというケースが少なくありません。これは県とのあれなんですけど、今こういう子供たちを救う、外国の子ばかりじゃなく日本の子供にもそんなんですけど、何かそのような政策というのは県とはお話をされているんでしょうか。お願いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まず下呂市としては、今、高校の子たちへの直接的な支援はありません。学校教育の基本というのは、各校種において学習指導要領にのっとって一人一人に当たるというのが基本です。したがって、小学校、中学校で適応支援学級をつくり、そして支援員を置くということをやっている

すが、実は高校でもありまして、まず入試制度も入国3年以内の子については5教科ではなくて、県立ですが、3教科、そして面接などの特別な入試制度で行っているというのがあります。そして中に入っていきますと、県立も同じように支援員を配置することができます。また、これは校長先生に話を聞いたんですが、スマホやタブレットなどの翻訳機器を持ち込んで授業をしてもいいというような、それぞれの学校での工夫もあるということです。

ただ、今後、特別な専門的な指導ですので、それについてはなかなか力は発揮できませんが、高校でこんなことをしてほしいというような、もしニーズがあれば話を聞くことは大事だと思いますので、今後そのような連携を取りながら、我々でできることがあれば少しでも支援をしていきたいと考えております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

現在、下呂クリケットチームが結成されていて、仕事の合間に練習に励んでいて、下呂という名前で大会に出場して、下呂温泉という名前を売り出しています。日本在住10年の方で下呂市に7年住んでいる方のお話を聞くと、やっぱり下呂市は住みやすく、子育てもしやすいなんてことを言われています。外国籍の方々に好きになってもらっている以上、私たちも彼ら以上に郷土愛を持たなければと私は思っています。

また、今後、海外の旅行客ももっともって増加してくると思います。そこで、例えば合掌村などで彼らの活躍の場などをつくってもらえたりしたらどうかなと、そのようなことを思っております。

それでは、2項目めをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

それでは私からは、2項目めの水道事業に関する質問のまず1番目の漏水に関する質問ですが、漏水等の発生件数は、ここ5年間の平均は年約130件となっております。修繕費用は、発生箇所数や漏水場所または修繕方法により、年によって差がありますが、5年間の平均では約3,200万円となっております。最近の傾向としましては、本管の漏水事故が増えており、それに伴って費用も増加傾向にあります。

続いて、2番目の料金改定に関する質問です。

まず料金改定による収入の増加ですが、改定前の令和5年度に2か月間の水道基本料金の減免措置を実施していますので、決算書数値での単純比較はできませんが、減免措置分を料金収入と

して換算して計算しますと、増加率は率にして約3.3%、金額にして約2,100万円となっています。料金改定時に目標としていたのは約5%の増収でしたが、想定を上回る人口減少などにより目標値には少し届いていないという状況です。

料金改定に伴う相談ですが、今回の料金改定では、簡易水道区域にはなかった口径別の基本料金を採用したため、簡易水道区域で大きな口径で利用されている方から口径を小さくする相談が幾つか寄せられました。内容としましては、口径変更をする場合の工事費のことや、口径を落とす場合、どの程度まで落としたらよいかや、口径変更に伴う料金の変化などです。

また、相談ではありませんが、今回の改定では一般家庭の多くで利用されている口径13ミリの基本料金は値下げになっていることから、基本水量以下の利用者からは大変ありがたいというお話もいただいたところです。

続いて、3項目めの水道施設更新に関する質問ですが、上水道の更新工事は、令和8年度からの工事着工に向けた事務を進めています。具体的には、配水池の詳細設計、導水管の基本設計業務を発注しているほか、送水管の発注に向けた手続を進めているところです。特に送水管工事については、設計・施工を一体的に実施するDB方式という発注を予定しているため、今年度中に業者選定までを進める予定です。

上水道以外の施設については、管路耐震化事業の一部として金山地区で水管橋工事を実施しておりますし、萩原地区ではJRの軌道横断のための推進工事の設計にも取り組んでおるところです。

今後進めていく管路耐震化工事については、箇所数も多く事業費も大きいため、市内全域というわけにもいきませんし、さらに一斉に取りかかることもできませんが、徐々にではありますが、着実に進めていきたいと考えております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

それでは再質問いたします。

資料の5枚目、8枚目の写真を御覧ください。

5枚目、6枚目は7月30日に行われた上原地区の漏水、7枚目、8枚目は中原地区での漏水、最初の5・6枚目、上原地区なんですけど、これは発見されたのが少し道が陥没したということで調査したところ、漏水で本管がこのように老朽化している。中原地区のところは供給量がすごく増えたもので、開いてみたら、これは予期せぬ本管が傷がついていたということで、早期に対応されてライフラインは守られたということなんですけど。

そこで、現在の漏水の調査とかはどのように行われているのかということと、また今後修繕する方や調査される方も減少されると予想されるんですけど、効率よく漏水現場を見つけるのに、

県内の自治体でも人工衛星を使った漏水調査などが行われているんですけど、その点に関してはどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

まず漏水調査の方法でございますが、特に夜間水量が増えている配水池ごとに、仕切弁の開け閉めによってある程度管路を特定させていただきます。その後、管路が特定できましたら、実際に現地を漏水探知機で現地調査として漏水箇所をピンポイントで突き止めるという方法で実際行っております。当然、突発漏水についてもこれと同じ方法で行っております。先ほど議員に紹介いただきました中原の漏水事故は、これによって発見したというものでございます。

また、人工衛星を使った漏水調査を実施しているという自治体も多くあります。これは事前に漏水の可能性のある場所を把握して、計画的にその箇所を修理していくということで、大変有効な手段ではありますが、計画的に修繕するにも大変財源はかかりますし、人工衛星による漏水調査そのものも大変高額ということなんです。

それよりも、今、下呂市ではいつ発生してもおかしくない大規模地震に備え、老朽化対策と災害対策を兼ね備えた耐震化工事を今優先して進めているところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

まさしくそのとおりだと納得いたしました。

続いて、上水道工事の事業など確認いたします。

計画されている東上田取水口から送水管更新工事なんですけど、今現在の国道41号を迂回して、下呂トンネルの上の坂道から発電所までの東上田1号線に新しく送水管を埋設されるということで、国道41号沿いの東上田のメインストリートで、僅か数百メートルぐらいだと思んですけど、そこの住宅、販売所、飲食店などがあるんですけど、そこはどのように各所に引き込まれるのか、現段階で分かれば教えていただきたいんですけど。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

まず現在の計画では、議員がおっしゃるとおり、送水管を東上田の山手側を通して低区配水池まで向かうという計画でございます。現在ある送水管が、今言われたメインストリート、国道41号の歩道に入っておりますが、山手側の送水管が完成しましたら、現在の歩道にある送水管は当然不要となりますので、モルタル注入等による埋め殺しということと、ある一部の配水管につい

ては、当然東上田の国道沿いの地区に排水をしなければいけませんので、一部は配水管を入れ替える等で給水を確保するという予定です。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

人口減少により使用量も減り、水道事業料が減少する中、老朽化する管路施設の更新や耐震をしなければ、安定したライフラインを維持していくことはできません。そのためにも、私たちができることをやっていかなければと私は思います。

時間があれなんですけど、それではちょっと市長に伺いたいんですけど、前回も外国籍のいろいろと答えていただいたんですけども、今回もまたちょっと、今後のもう一度外国籍の方々への思いと、そして今後の水道事業について市長の考えをお伺いしたんですけども、お願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

外国籍の方々に対する施策ということは、今下呂市がいろいろな各部長が説明したとおり、個々には進んでおります。ただ、僕の印象で言うと、それぞれ違った場所で違った時間帯にそれぞれやっているという感があって、本来で言うと下呂市に国際交流協会というようなものがあって、その中で一括して、例えば各振興事務所を使うのも、これも一つの手だと思います。先日の振興事務所の使い方ということでも、要するに彼らが常に集まれる場所というのをつくってあげないと、そこには本来でいういろいろな言語、下呂市は大体5つの言語の方々が大体多く居住されてみえますので、そういう方々が本来は母国語でしゃべれるような、そういうスタッフの配置とか、そういうこともこれから考えていかないと、今、本当に3.数%まで外国籍の方がお見えになる。そこで、そういうことをちょっと考えたいなというふうに思っています。もちろん企業の協力は、これは不可欠でございますので、外国人雇用推進協議会のような、そういう企業もさらに、今あんまりそう何回もやっているわけじゃないので、ちょっとそこもしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

水道事業については、今部長が申し上げたとおり、簡水と上水の料金統一は果たしたんですが、これから下水も含めて料金の改定を進めていきます。また、具体的には御説明させていただきませんが、いずれにしろあまり大きな改定をするつもりはありません。少しずつ皆さんに応分の負担をいただくんですが、今物価高対策、物価高とかいろいろな問題がありますので、その辺の時期も見ながら、少しずつ料金の改定も御提案させていただきたいというふうに思っております。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

短い時間で申し訳ございませんでした。それでは、今後とも調査・研究してまいります。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、8 番 田口議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2 番 桂川議員。

○2 番（桂川融己議員）

2 番 桂川融己です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

第三次総合計画の計画期間である2040年、想像してみてください。16年後、皆さんは何歳になっているでしょうか。きっとその頃には社会の在り方も生活様式もいろんなものが少しずつ変わっていると思います。今もじわじわと変わり続けていると思います。

人口減少や高齢化は既に起こった未来とも言われます。これは、既に始まっている変化が少し時間を置いて必ず現実に姿を現す、避けられない未来、そういった意味合いの言葉です。出生数の減少、高齢化の進行、私たちの将来像はある程度予測が可能であり、静かに、しかし確実に未来は近づいています。かといって、それを悲観する、そういったものではないとは思っています。

今回、そういった中で取り上げるのは地域のにぎわい、そういったものにつながる産業、そして地域コミュニティについてです。産業の担い手不足、地域コミュニティの維持、こういったものに関しては人口減少の影響もあり、数年前には表に出ていなかった課題が少しずつ表面化しているようにも感じます。中には、変化を見越し、先手を打ってきた企業、地域も存在します。しかし、変化のスピードは想像以上に速く、あっという間に変わっていきます。思いがけないことも起こるものです。だからこそ、しっかりと目の前で起きていることを見詰め、極力先送りをせず、今から備えていくことが大切だと感じています。

市内では、既に様々な産業で担い手不足、後継者不足が課題だという話もあります。また、区や集落の運営においても人材が限られ、役割を担うのが難しくなっている、そんな地域も出てきています。こうした現実を皆さんも肌で感じておられるのではないのでしょうか。10年ほど前から、

危機感を持ちながら先を見据えて取り組んだ地域、今回委員会として視察に行った中にはそういった自治体などもあり、そういったところでは少しずつ成果が出ているところもあります。少しでも早く動き出すこと、それが地域の持続可能性を決めるとも言えるかもしれません。目の前には多くの課題が存在しますが、本日は雇用を支える産業、地域コミュニティの在り方、この2点についてお伺いしたいと思います。

1つ目、地域経済の持続性と新しい挑戦を後押しする仕組みについて。

下呂市の地域経済は、多くの中小企業や小規模事業者によって支えられています。彼らが元気でなければ、地域の雇用も暮らしも、そしてにぎわいも守れません。しかし、現実には人口減少と若者の流出で働きが減り、マーケットが縮小し、さらには物価高騰なども相まって、経営環境は決して楽観視できるものではありません。

こうした中、下呂市では、中小企業・小規模事業者振興基本条例が制定されました。この条例に基づく振興計画の策定は、とても大切な一歩だと考えています。こういった取組を行政が一方的につくるのではなく、事業者の皆さん自身に自分事として関わられるような仕組みをつくりながらつくっていく必要があると思います。

また、地方創生2.0の中で、若者、女性にも選ばれる地域といったワードがうたわれているように、選ばれる環境づくりも必要です。これは各企業の努力に支えられるものでもありますが、地域全体としても取り組んでいく必要があります。また、各企業が新規事業に取り組む、そういった行動を促す、さらにそれを地域課題解決ともつなげる、そういった視点で取り組んでいくことも必要だと考えています。

ここで質問項目4点になります。

振興計画、こちらは中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく振興計画のことを指しますが、振興計画の策定に向けた現状と今後のスケジュールについてお伺いします。

2点目、各事業者・団体からの意見聴取というものが条例の中にも書かれていますが、それをどのように進めていくのか、当事者意識を持って主体的に参画できるようにするための工夫についてお聞かせください。

3点目、若者や女性にも選ばれるための雇用環境の整備、また創業支援について、市はどのような支援ができるのか、具体的な取組についてお聞かせください。

4点目、新たな事業や起業を促すために、ビジネスコンテストまたはアイデア発表の場などを含め、既存事業との連携や地域課題の解決と結びつけるような仕組みを検討できないか。その際、地域課題の解決に挑むローカルゼブラ的な事業を育てる視点も持つべきではないか。

このローカルゼブラというのは、ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組み、社会的なインパクトを生み出しながら収益を確保する。つまり、収益性と地域課題解決、そういった社会性を兼ね備えた企業のことです。こちらに関しては、中小企業庁がその創出育成を支援するというふうにならっているものです。そういった視点も持つべきではないかというところで

2点目、議論の場づくりと地域運営の在り方について。

人口減少や高齢化が進む中で、一部の地区では自治会・区長制度の維持が難しくなり、地域課題について課題はあるものの、議論をする、そういった場がなかなか持てていないという話も伺います。中には、区長の役割をこなすだけで精いっぱいといったことも起きているように感じます。

住民同士が主体的に地域のことを考え、合意形成できるような仕組み、そういったものを整えていくことが重要だと考えます。ほかの自治体においては、地域運営組織といった自治会を少し大きく捉えた組織をつくり、移住促進に積極的に取り組むような事例もあります。本市として、地域の意思を尊重しつつ、住民が主体的に議論できる場を設け、どのように支援をしていくのか、考えをお聞かせください。自治会や区長制度の現状、また課題をどのように認識しているのか。

2点目、地域運営組織が移住促進や住宅管理を担う事例もありますが、本市で導入できる可能性はあるのか。

3点目は、地域が自ら議論し合意形成を図り、多様な役割を担う仕組み、いわゆる小規模多機能自治といった考え方を市はどのように捉えているのか。

4点目、地域住民の議論の場をどのように設けていくのか。その上で、市や各振興事務所がどのような役割を担うのか。

地域の未来を決めていくのは、そこで暮らす人々だと思っています。そういった中で、以上2点についてお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

地域経済の持続性と新しい挑戦を後押しする仕組みについてということで、4点の質問をいただきましたので、順次御答弁をさせていただきます。

まず1つ目の地域振興計画の策定に向けた現状と今後のスケジュールについてでございます。下呂市における中小企業等の振興は、人口減少や若者の流出という喫緊の課題に対し、地域経済の持続性を確保する観点から極めて重要であると認識をしております。御指摘のとおり、事業者等の当事者意識を高め、新たな挑戦を後押しする仕組みを構築していくことが必要であると考えております。

現在、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づきまして、振興計画の策定の準備を進めております。現状は、計画の骨子案を作成し、庁内関係各課と協議を進めている段階でございます。今後のスケジュールとしましては、今月から商工会などの関係団体から意見を聞き、年内に計画のたたき台、素案を作成いたします。年明けには、その意見を踏まえまして、計画案を具体化し、3月末の公表を目指しておるところでございます。

2つ目の質問の各事業者・団体からの意見聴取はどのように進めるのか、当事者意識を持って

主体的に参画できるようにするための工夫は何かということですが、意見聴取につきましては、市内の商工会や金融機関に計画の素案を提示し、個別のヒアリングや意見交換を行う予定でございます。また、これまでに創業支援補助金を利用いただきました事業者の方々との意見交換も開催したいというふうに考えております。

当事者意識を高める工夫としましては、事業者にとって最も身近な商工会の経営指導員の方々から意見を聞く場を設けます。補助制度や融資制度の見直しをする機会とも考え、経営指導員の会議の中で共通の課題や解決策を話し合い、横のつながりを築けるよう工夫をしてみたいと思っております。

3つ目の質問でございます。若者や女性にも選ばれるための雇用環境の整備や創業支援について、どのような支援ができるのか、具体的な取組はということですが、若者や女性が働きやすい環境を整え、新たな挑戦を後押しするために、以下の取組を進めてまいりたいと考えております。

まず雇用環境の整備といたしまして、市内企業が現在どのような働き方を導入しているのか、取組状況等を調査したいと考えております。その実態を踏まえまして、ワーケーションや副業、兼業など多様な働き方を推進する企業を支援していきたいというふうに考えております。具体的には、積極的に雇用環境の整備に取り組む企業等の認定制度の導入を検討しており、そうした企業を市のウェブサイトやSNSで広く紹介し、求職者へのアピールの後押しをすることを考えております。

創業支援においては、現在、市は創業に係る初期費用の一部を補助する制度を設けており、これまでに多くの創業を支援してきました。最近3年間では女性の申請者が約5割を占めております。この制度を利用するに当たっては、創業者に対し、創業に必要な知識を習得するセミナーの受講や事業計画書の作成を求めておりまして、商工会や金融機関、県の専門家が創業をサポートする体制を整えております。

また、創業セミナーや説明会を平日の夜や土・日にも開催し、参加しやすい工夫をしております。今後は、特に若者や女性の創業初期での資金面での負担を減らすため、創業支援補助金の拡充を検討したいというふうに考えておるところでございます。

4つ目の御質問でございますが、新たな事業や起業を促すため、ビジネスコンテストやアイデア発表の場を含め、既存企業との連携や地域課題の解決を結びつける仕組みを検討できないか。その際、地域課題解決に臨むローカルゼブラ的な事業を育てる視点も持つべきではないかということですが、御指摘のとおり、新たな事業や起業を促すため、既存企業と新規事業者が連携し、地域の課題解決につながる仕組みを構築することは非常に重要だというふうに認識をしております。

ローカルゼブラ企業は、単なる利益追求ではなく、地域社会や環境への貢献を重視し、持続可能な事業を目指す企業というふうに理解をしておるところでございます。このローカルゼブラというような考え方を踏まえつつ、地域経済全体を継続的に活性化させる取組が必要と考えており、

その具体的な取組としまして、今年度、地場産業の振興を目指しまして、ふるさと納税の返礼品事業者を中心としました下呂市特産品の特産品を扱うECサイトの開設を進めておるところでございます。

このECサイトは、下呂温泉を訪れる観光客と地域との関係性を長く築くための重要なツールと考えております。観光客が帰宅後もオンラインで下呂市とつながり続けられるよう、ふるさと納税サイトや特産品販売サイトへスムーズに誘導する仕組みを構築するものでございます。これにより、一時的な観光消費だけでなく、長期的なリピート購入やふるさと納税への寄附を促し、地域経済を持続的に活性化につなげるものでございます。この取組には、下呂市独自の地域商社であったり、地域コーディネーターの役割を担う企業や組織が必要と考えており、こういった組織の育成も含めて検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

今ほど回答いただきましたが、地域経済の持続性だとか、新しい挑戦を後押しする仕組みの重要性というところについては共有ができたのかなというふうに感じました。

少し突っ込んで聞きたいのですが、先ほど振興計画をつくるに当たって、商工会だとか金融機関、さらには創業補助金を使った方からのヒアリングをするという話がありました。これに加えて、やはり従業員が少ない事業所というのが下呂の場合はかなり多いのではないかなというふうに思います。例えば3名だとか5名だとか、そういったふうに動いている企業さん、こういったところもかなり多くて、そういったところが抱える課題感みたいなのは、また大きな企業とは大分違うのかなと。なので、国とか県はこういうものというものと、どうしても下呂ならではの課題というもののずれみたいなものを生じるのではないかなというふうに思っています。

そういった中で、そういった小規模事業者だとか、あるいは若手の経営者みたいなのところとか、先ほどあった創業者の中の半分ぐらいが女性という声もありましたが、そういった声をどのように反映していくことができるのか、こんなふうな巻き込み方ができるのじゃないかとか、そういったところで考えていることがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

今ほどの御質問でございますけれども、下呂市の実情に合わせた計画づくり、多様な意見の反映ということだと思いますが、下呂市ならではの課題や強みに応じた独自の視点を盛り込むことは極めて重要だというふうに思います。条例におきましても、商工会の役割を明示し、企業が積極的に商工会に加入することを定めておるところでございます。

そのため、振興計画の策定に当たっては、地域の実情を最もよく知る事業者、すなわち商工会の皆様の声を取り入れるということを重視していきたいと思っています。これまでも商工会とは密接な連携を保ってまいりましたけれども、今回、この計画の策定に当たっては一步踏み込み、商工会内部の委員会や部会等がございます。そういった中でもしっかりと議論をしていただいて、意見を上げていただくということを働きかけてまいりたいと思っています。

また、先ほども答弁をいたしましたけれども、現場の声を直接伺っている商工会の経営指導員さん、また融資等の御相談されている金融機関の方々とも意見交換を設けることで施策と実態の乖離を防いでまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

答弁いただきありがとうございます。

そうですね。本当に実情に合わせたものといいますか、確かに多くの企業といいますか、私は萩原の状況を認識はしているんですが、萩原も商工会、例えば青年部だとか商工会には多くの企業が入っています。そういったところがどれぐらい商工会に例えば相談できているかというところは、また一つ、これは事業者側も含めてももっとうまく使うとか、そういったことも必要だと思いますが、やはり実情をよく知っているのが、今お話があったような金融機関とか商工会だと思いますので、ぜひそういったところに聞いていただきながら、できれば商工会のほうには手を煩わせてしまうかもしれないですが、商工会から各事業者に聞くような場をつくっていただくとか、もっと言えば細かくこういったこういう計画があるんだよというような、そんなスケジュールも示したり、内容を少し説明するだとか、そういった場も商工会にサポートいただきながらというか、商工会と一緒に協力しながら、本当に端々まで届けながら、やはり事業者が主体的に取り組めるようにサポートをしていただければなというふうに思いますので、その点はぜひそういった視点も持ちながら動いていただければなというふうに思います。

あともう一点、次に3番の若者や女性に選ばれるための雇用環境整備というところについてですが、この雇用環境の整備という点では、例えばジェンダーギャップだとか、あと無意識の思い込みというようなアンコンシャス・バイアスといったワードもよくこういった地方の人口減少というワードの中では出てきます。そういったものへの対応といいますか、アプローチみたいなものも必要だと思っています。

アンコンシャス・バイアスも無意識に思い込んでいるので、無意識のものを意識させるということが非常に難しいところだとは思いますが、女性はこういう仕事をするものだ、男性はこういうものだという、そういった働き方だとか、そういったところへのアプローチみたいなこともしながら、女性も若者も、そして本当にいろんな方が働きやすい環境、もっと言えば、先ほど田口議員の質問にもあった、外国の方も、ある意味ではいつでも他の地域に移動できる人もいます

ので、そういった方に選ばれる地域、選ばれる会社というのをつくっていくというような必要もあるかと思えます。そういった中で、先ほどアンケート調査といたしますか、その取組実態を調査するというような話もありました。そういった中に、こういったジェンダーギャップへの取組だとか、アンコンシャス・バイアスへのアプローチみたいなところを入れていくとか、そういった形でいろんな気づきを促して、選ばれる事業所、選ばれる地域をみんなでつくっていくという機運をつくっていくということも必要ではないかなというふうに思いますが、そういった取組についてはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

議員がおっしゃられるとおりの思いで、こちらも共有させていただいておるところでございます。あらゆる人が挑戦しやすい環境づくりのために、市としましては、新規事業を検討する方や既存事業の展開を考える方が、まず気軽に相談できる体制をしっかりと整えていくということでございます。先ほど答弁でもいたしました、認定制度の導入等で多様な働き方を推進する企業をしっかりと支援をしていくことも振興計画の中で検討をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

まずは、ちょっと新規創業という部分に関してですが、先ほどその若い方とか女性について少し手厚くするという話もありましたが、例えばここに関して雇用拡大に取り組む事業者の部分を手厚くするだとか、そういったような方策というのは考えられたりはするのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

雇用拡大に取り組む事業等の支援ということでございます。

現在、市では雇用拡大というところにつきましては、若者や女性を問わず採用が困難な時代というふうになっております。そういった中で、市では昨年度から求人情報の発信や求職フェア等への出展にかかる費用の一部を補助する制度を設けております。ほかには、これまでもずっと実施をしておりますけれども、合同企業説明会であったり、大学生向けのオンライン企業説明会というものを市のほうで企画をさせていただいて、出展をいただきまして、地元企業への就職支援をさせていただいているというようなところが現在の取組でございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

今、いろんな取組をされていることも改めて認識をさせていただきました。ただ、一方で、事業者さんのほうがこういったものにどこまで積極的に取り組めるかといいますか、そこはやっぱりどこまでも企業努力みたいなどころにはなってしまうので、ぜひそういったものを促すような形で、市のほうとしても支援をいただければなというふうに思います。

あと、もう一点、最後4点目のビジネスコンテスト、アイデア発表の場というところですが、先ほどECでの支援ということはありませんでした。これに関しては、それはそれで非常に大事なことで、やはりふるさと納税というのがあるからこそ知ってもらえた企業さんもあり、そういったところをさらに後押しするECサイトというのも大事なかなというふうに思いますが、一方で、そういったものを売ることやっていない事業者さんというのも一定程度存在するかなというふうに思います。そういった中で、この新たな挑戦を後押しするためのビジネスコンテストだとか、アイデア発表の場みたいなものを何か市として検討するみたいなことは、多分いきなりやってもなかなか人が来ないということはあると思いますが、何年か見込みながら、やっぱり下呂というブランドをうまく活用しながら、そういった取組ができないかなというふうに思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

多様な分野での新たな挑戦を後押しする仕組みが重要というところでございますが、御提案いただいたビジネスコンテストやアイデア発表会の実施につきましては、ある程度有効な手段であるというふうに考えておきまして、振興計画の中で検討させていただきたいと思っております。こういったものを行った後の、どうやってそれを実際に事業化というか、起業であるとか、事業につなげていけるかということが大事となってまいりますので、そういった仕組みも含めて、振興計画の中で議論をさせていただきたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

まさに実装させていくと、やっぱりそっちの部分が大事なかなというふうに思います。幾ら絵に描いた餅をみんながうたっていても、なかなか前には進まないと思うので、そういった実効性みたいなところも含めて、私のほうももう少し研究は進めていきたいと思っております。

すみません、ちょっとこの分野において、市長のほうからも一つお話をいただければと思います。若者だとか女性、外国人も含めた多様な人材に選ばれる事業所みたいなところをどういうふうに広げて、下呂ならではの取組として、どういうふう地域経済ににぎわいと新しい挑戦を生み出していくのか、そういった部分に関して方向性だとかあればお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、議員がいろいろの御質問、また御説明をされた内容については、全くおっしゃるとおりだと思います。

我々下呂市がどういう立ち位置にあるかということを見ると、今の地価の上昇とか、そういうものも含めても、例えば東海環状が全線開通したことによって、企業がどんどん誘致されている、ああいう沿線自治体と我々の中山間地に住む高速道路もない自治体の差を非常にひしひしと感じております。そんな中で、我々には観光業が従来あって、観光商工部といいます。ほかのところでは大体、商工観光部です。観光商工部ということは、観光業を我々は主体にして、それで先進地に立ち向かっていくというのが、何となく今までの下呂のやり方。それはそれで僕は正しいと思いますし、今は観光業が非常に好調で、そこにその裾野の広い関連企業が今、そういうところに我々はどちらかというスポットライトを当ててきて、それで下呂市全体の経済を活性化していこうということだったんですが、これからは商工と観光は双方向に相乗効果を持つ、同等の立場で我々も、行政としても支援をしていきたいという考え方で、来年度の組織改編では観光と商工は分離します。商工は商工でしっかりと政策を立てる。そういうことで、商工として観光にいろんな意見、提言もできる。そういうことをこれから我々は目指していきたいと思っています。お互いにお互いの相乗効果を高める。

当然、この下呂の地は、中小零細企業、零細という言葉はよくない。中小・小規模、中企業、小規模事業所、大失礼しました。そういうところをどうやって支援していくか。そういう小さい企業を、先ほどおっしゃったようなところをどう支援していくかということをお我々はしっかりとやっていきたいと思っています。

そんな中で、三次総の中でも当然、最初に人口減少対策の一番の問題は雇用だということをおっしゃっております。そこで若者、そして女性、そして外国人の方々は重要なキーワード、ファクターになっていますので、その辺りに対するしっかりした支援もこれからやっていきたい。そういう意味では、企業の方々からより多くの声を聞くということは非常に重要で、これから企業訪問を我々もどんどんやっていきたいと思っています。私も幾つかの小さな企業も訪問させていただいたり、創業したばかりの企業を訪問させていただいて、いろんなお話、その企業ならではの問題点、市への要望、商工会への要望、こういうものをしっかりと聞き取った上で、きめ細かくそれぞれの伴走支援をやっていきたいというふうに思っています。

あとは、問題は事業承継の問題があります。事業承継は当然外へ出て行ってしまった自分たちの子供たちをどのようにこちらへ向けるのかということも、これも人口減少対策の中でもありますので、そこも含めて商工にもう少し独立した力を持たせて、我々の組織の中も、そして商工会も同一です。商工会に対してはしっかりした今年の当初予算、増額の支援もさせていただきましたので、お互いにそこら辺の認識、意識を改革して行って、観光に頼ることなく、商工として我々の小規模事業者が小さいながらもたくさん集まって、それをふるさと納税の返礼品の数でもよく分かります。今、返礼品の数が増えることによって、ふるさと納税の寄附額が大きく増加しました。ということは、小さい企業でもたくさん集まればそれなりの力を発揮できるということを皆さんに認識していただくような、そんな組織づくりも含めてやっていきたいと思っています。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答ありがとうございます。

まさに商工というところの重要性というところに関して、組織改編も含めて動いていくということで、この辺りはやはり商工会のほうも本当に協力といいますか、やはり改めていろいろな動きを取っていく、もっと言えば、事業者も主体的に取り組んでいく、声を上げていく、いろいろなことが必要なんだなというふうに感じました。ありがとうございます。

では、2点目のほうの質問に移らせていただきます。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

大項目2番目の議論の場づくりについてお答えいたします。

まず1つ目の自治会や区長制度の課題や現状認識をどうしているかという問いについてですけども、自治会は生活しやすい地域を維持するため、草刈りや防災活動、景観整備など、またそのほかに多くの親睦行事を開催されて、地域のつながりをつくっておられます。また、地域課題の解決に向け、行政を補完する役目もこれまで果たしてこられました。

課題としましては、地域内の様々なニーズや要望の高まりがあるというふうに思っております。区役員への負担も大きくなっており、高齢化で区長など役員への成り手も少ない。このことから、区長任期を1年にされるという区もあるというふうに認識しており、課題の解決道半ばで譲られるというようなことも起こっております。そういった状況もやむを得ないというふうに思われる部分です。

また、コロナ禍になりまして、地域行事が思うようにできずに触れ合いを深める地域行事等の

企画や運営が思うようにいっていない、また復活できていないというようなことの状況も認識しております。

続いて、2番目の地域運営組織が移住・定住などのそういった取組をできる可能性についての部分であります。まずこの地域運営組織という組織ですけれども、従来の自治会の枠を学校単位ぐらいに広めたものでして、その課題解決などにスケールメリットを求めたもので、それによりまして各区長さんの負担も軽減できるものというようなことも考えております。

議員御指摘のように、人口減少対策として移住・定住に取り組まれる可能性は十分あると思っております。下呂地域の上原地域でも、今年7月から集落支援員の方が全戸訪問を始められ、今後の空き家の可能性、その管理、貸出しの有無などの聞き取りをされております。

また、馬瀬地域におかれましても、団体と自治会が空き家に関するアンケートを実施されております。市が市営住宅を管理しておりますけれども、一部の市営住宅で民間企業の社宅として貸出しが始まったところではありますが、現在、移住・定住のお試し住宅などへの転用は実施しておりません。地域の求めに応じて、こういった可能性について今後も検討していきたいと思っております。

3つ目、小規模多機能自治という仕組みについて、市はどのように捉えているかという問いですが、小規模多機能自治は、地域が直面する課題を解決するために、住民が主体となって取り組む新しい自治の理念、それを実施する手法の一つが地域運営組織であるというふうに理解しております。同じ地区に住む人々で形成してきた地縁型コミュニティから、住民の得意分野を地域づくりに生かすテーマ型コミュニティを取り入れ、地域にある関係団体の知見を生かせる仕組みは、地域課題の解決に関わる方を増やし、自分の住む地域を考え直すよききっかけになるというふうに考えます。また、地域運営組織に至らなくても、単独自治会においてこういった課題解決をテーマ型に取り組むことによって、興味ある若者を自治会活動に参加させるような、そういった手法になるというように、参考になる仕組みと考えております。

4つ目、地域住民の議論の場をどのように設けるのか。市や各振興事務所の役割についてですけれども、行政と自治会は対等の立場であって、住みよい地域づくりを共に進める関係にあります。行政は、地域のニーズに寄り添いながら、地域が持続していくために支援していくものです。

これまで行った例では、地域住民が対話しながら地域の将来を考える、ふるさと磨きミーティングという取組を過去に行っております。市職員と社会福祉協議会の職員の方で、地域に出向き、そこに来ていただいた参加者の方とワークショップ形式で地域の強み、弱みなどを出し合って、この地域をこうやっていきたい、こういうふうにしていこうという方向を導く、老若男女を問わず意見の出しやすい手法でありました。このように参加しやすいテーマから、先ほど申し上げたような地域課題をテーマに深掘りするなど、地域の求めに応じて議論の場を設けることはできると考えております。

金山の菅田地区、東地区、馬瀬で地域運営組織への取組が進んでおるところですけれども、東地区では集落支援の方が10地区で計16回のワークショップを開かれ、延べ179人が参加されまし

た。地域運営組織の設立に向けた東地区の地域ビジョンを策定するために、地域の困り事の声を集められたものです。このように議論の場を持つと思ったら、いろんな方法があると思います。

市、振興事務所では、こういったことを地域に強制するのではなくて、求めに応じて開催していきたいと思いますし、日頃の区長さんとのやり取りの中で、これはちょっと応援したほうがいいんじゃないかということがあれば、プッシュ型でやっていくような、そういったことも考えられると思います。

また、市としまして自治会のほうにいろんなことをお願いしておって、市の下請になっておるというようなことを区長さんから伺うことがあります。市から依頼することについて、もっと区長さんの業務を軽減できることがあるのではないかという、そういうスタンスを持って挑むことも大切だと思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

足早の回答ありがとうございます。

まさにこの地域というところがどういうふうに動いていくのかと、そこに関して、やっぱり主体はあくまでも地域にあらうかなというふうに思います。現在も、例えば金山だとかと萩原、下呂とはまた違う地域の在り方があったり、それこそ地理的な、物理的な要因も違えば、これまでの歴史も違うと思いますので、その地域主体というところは念頭に組み込んでいただければというふうに思います。

そういった中で、1点だけちょっとお伺いさせてください。

今の区長会の、例えば参加人数としてどれぐらいの区があるのかみたいなどころだとか、平均の世帯数、どれぐらいの区が下呂市では一般的、一番小さいところ、大きいところみたいな、そういったちょっと概要が分かるところを少しお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今、御質問いただいた区長会への区長さんの参加人数は市全部で86区になります。また、その区の構成ですけれども、一番小さな自治会では1桁台のところになりますし、一番大きな区では1,200世帯ということで大きなばらつきがあります。平均いたしますと、1つの区で大体120世帯ぐらいの区が平均的であるというふうに思われます。

以上であります。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

かなり抱えている世帯数の違いというのものもあるんだなということを今聞きました。1桁から1,200というところで、かなりひとつじゃあ自治会に何かをといても、お願いできること、できないことはかなり違うなということが浮き彫りになったかなと思います。

また、地域ごとの違いといいますか、例えば馬瀬、金山と下呂が違うとか、そういったものの特色なんてものもあるのでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

世帯の構成のような感じになりますけれども、金山地域では50世帯未満の区が半分以上、55%を占めております。馬瀬地域では50世帯未満の構成が約8割、下呂地域では100から300世帯の区が61%、萩原地域でもこの区分が64%と、地域によってその区のサイズ感が違っております。

以上であります。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

今、規模感といいますか、そういったものを含めて、やっぱり地域の違いというのがもちろんあると思いますし、人口の差というのもあると思います。そういった中で、今既にいろいろ集落支援員だとか地域運営組織をつくるという動きというかで、いろいろな、ある意味モデル事業といいますか、そういったものを進めているかなというふうに見ております。そういった中で、ぜひそういったところの取組を横展開したりだとか、何だったらそういった取組をほかの地域にも伝えていくということも含めて、あくまでもその地域主体となった取組を市として支援いただければというふうに思います。

また、先ほどちょっと出てきた振興事務所の役割だとか、市の役割というところに関しては、ぜひそういった地域を支えるというような立場に立ちながら、ぜひ、時にはその議論の場をつくるということを積極的に仕掛けていくだとか、本当は待っていて向こうが言ってくればいんですけど、なかなかそうもいかないところもあると思いますので、時にはそういった仕掛けなんかも含めて、地域がどういうふうに分たちがやっていくんだというその地域主体をサポートしていただければというふうに思います。

今回、産業と地域コミュニティという2つについてお伝えさせていただきましたが、課題はたくさんありますので、引き続き考え続けていければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で2番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

下呂市の本年度の市内のイベントも大詰めとなつてまいりました。また、各イベントも盛大に開催をされてきました。先日は大変雨の中でしたけれども、小坂町のイベント、また馬瀬地域では大花火大会というようなことも開催されました。イベントはやはりこの夏、天候がよければいいのですが、左右されるということでございます。イベントなどの開催は地域の活性化、また若者の活躍の場としても、今後盛大に開催されることを祈っております。また、それに伴いましてイベントが開催されるよう、市の協力もお願いしたいなというふうに思っています。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

第1項目めですけれども、放課後児童健全育成事業です。これは放課後児童クラブということに省略もされております。

放課後児童クラブは、放課後や学校の長期休暇中に保護者が就労などで家庭にいない小学生に対して学習や学びの場を提供し、その健全な育成を図る目的としております。そういったことから、下呂市としての成果と今後の取組の状況をお願いいたします。

3項目あります。

1つ目、放課後児童クラブの現状と課題は。

2つ目、放課後児童クラブに従事される方の支援員はどのように確保されているのか。

3つ目、放課後児童クラブに関する意思決定権と結果責任は福祉部子ども家庭課が担っておりますけれども、子育てとの関連から教育長のお考えもお聞かせください。

2つ目です。緊急銃猟制度についてです。

これはまさに今、全国的に話題となっております熊の問題です。熊が市街地に出てきて、大変市民の皆様、また住民の皆様が恐怖になるというような問題です。下呂市においても、昨年6月に小坂町で熊による被害がありました。また、近隣の中津川市では、2日に高校生が帰宅途中で襲われるというようなことが起こっております。

近年、本当に熊が出没して大変問題になっているということになっております。そのことから、国では市町村の判断で特例的に銃の使用を許可することなどを盛り込んだ改正鳥獣保護管理法が国会で可決成立いたしました。環境省は、令和7年7月に緊急銃猟ができるガイドラインを公表いたしました。下呂市といたしまして、今後どのような対応を行っていくのか、お聞かせください。

2項目あります。

1つ目、9月1日から制度がもう始まっております。今後の予定は、また対応策はどのようになっているのか。

2つ目、制度の運用に当たり、猟友会との連携が重要になってくると思われませんが、話合い、

しっかりとした話合い、また進捗状況などはどうなっているのか、お聞かせください。

個別でよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目1. 放課後児童健全育成事業についての1つ目、放課後児童クラブの現状と課題はの質問から順に答弁いたします。

放課後児童クラブは、保護者の皆様が安心して働ける環境を支え、子供たちの健全な育成を図る上で大変重要な事業であると認識をしております。

現在、下呂市では、年間を通して開所するクラブが6か所、夏休みなどの学校の長期休暇中のみ開所するクラブが2か所あります。近年、市全体の児童数は減少傾向にありますが、共働き家庭の増加などを背景にクラブへのニーズは年々高まっております。昨年度の実利用人数は380名ほどで、前年度から2割程度増加をしております。これは待機児童を出さないという方針の下、教育委員会をはじめとする関連機関と連携し、希望される児童を積極的に受け入れてきた成果であると考えております。

一方で、利用者数の増加に伴い、運営面で幾つかの課題も明らかになってきております。放課後児童クラブの支援を行う指導員と補助指導員の安定的な確保や長期休暇中の利用者の増加に対応するための有償ボランティアの確保が困難であることや、活動場所となる施設のスペース確保が喫緊の課題となっております。また、近年の猛暑に対応するための熱中症対策や発達に特性のあるお子さんなど、個別に配慮を必要とする児童へのきめ細かな対応が求められており、支援員一人一人の業務負担が増加している状況も課題と捉えております。

次に、2つ目の放課後児童クラブに従事される方の支援員はどのように確保しているのかについて答弁いたします。

放課後児童クラブを支える指導員と補助指導員は、市の会計年度任用職員として公募により確保をしております。また、利用者が急増する夏休みなどには、有償ボランティアとして学校の学業支援員や下呂看護学校の看護学生、益田清風高校の高校生の皆さんといった地域の方々に個別にお願いし、御協力をいただいております。しかしながら、夏休みなどの一定期間のみの活動であることや、各地に点在するクラブごとの利用者数の増加の状況に対して、必要な人数の有償ボランティアを確保することについては苦慮している状況です。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私からは、放課後児童クラブについて、子育て関連から教育長の考えを問われまし

たので、子供の教育という視点で考えを述べさせていただきます。

思春期前の子供たちの愛情の蓄積というものは、家族関係や自然の中で生まれてくると言われています。できれば家族と触れ合い、あるいは近所の子供たちと自然の中で遊ぶなどの経験をたくさん与えたいというのが思いであります。しかし、核家族が進み、あるいは就労により家族との触れ合いが少なくなる状況や、近所に子供がいない、自然の中で遊びなどができないという状況が生まれているのも確かであります。だからこそ、その保障として学習や遊びを提供する放課後児童クラブがあると思っています。愛情の蓄積をするという視点においても、異年齢の集団による学習や遊びは、家族のサブシステムとしての状況をつくっているものと考えられます。

先ほど福祉部長が現状と課題を述べられましたが、施設に関しては学校施設の活用、指導員支援としての研修や児童の情報交流など、学校と協力して行うことも多々あると思っています。教育委員会としましても、さらに連携を深めていきたいと思っています。また、地域、近所の中で子育てできるような地域コミュニティというものをつくっていくことも大切であると考えております。各小学校の中には、コミュニティ・スクール、運営協議会などがありますので、その中で話題として今後あるべき姿を探る動きもつくっていききたいと思っています。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

再質問させていただきますが、福祉部長に再質問させていただきます。

今、課題でもある補助指導員の安定的な確保がなかなかできないというような答弁もいただきました。そういった中で、今後それを解決すべきことなどのお考えがあれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

先ほど課題申し上げました人員の確保ということについて答弁させていただきます。担い手の確保につきましては、公募の周知の方法の工夫はもちろんのこと、安定的な支援を提供するために確実にそういった支援員を確保する必要があります。

そういった意味で、豊富な経験をお持ちの教員のOBですとか保育士のOBさん、また学業支援員の方々にも、教育委員会にもお願いしながら積極的にお声がけをしまして、担い手の発掘には努めていきたいなと思っていますし、また補助員の方にも指導員として必要な資格要件の取得を促して、指導員への任用を進めていきたいというふうにも考えております。また、柔軟な運営体制の構築という意味で、人員配置の基準を見直しするなどによりまして、利用者の増減に弾力的に対応できる運営体制の整備を構築していきたいというふうにも考えております。

また、他市町村の状況も踏まえまして、民間事業者の活力の導入なども検証しながら、効果的で質の高い運営方法を模索していきたいというふうにも考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

いろいろと課題があろうかと思えますけれども、やはり指導員、また補助員の方々が見つかったというようなときに、やはりふだんのときと、また夏休み、多分長期の休みのときが一番問題になるんでないかなということ思うんですけれども、やはりそういった夏休みなんかで、毎日じゃないというようなことでございますけれども、そういったことの中で、やはり給料面のことでしっかりとした給料が払われれば、それなりに雇用というか、やってみようというような方が現れるんでないかなということは思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

指導員、補助指導員につきましては、会計年度任用職員ということで定められた給料の中にありますけれども、協力していただく方については報償費という形で謝礼ということで御協力をいただいております。確かに賃金的な部分を向上することで確保ということには結びついていくということもございますけれども、まずはお声がけの手法を幅広く確保しながら、そこら辺も検討していきたいと思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

やはりそういった短期で働かれる方も、給料がというか、賃金が高ければいいのかなと、やってみようかなというような方も現れるかというふうに思いますので、ぜひその辺の御検討もしていただきたいというふうに思っております。

教育長に再質問させていただきます。

先ほど、教育の面からというところの中で、やはり自然で育てる、またいろいろな方々と触れ合って育てるというようなことではございましたけれども、やはり子育てをするというところの中では、下呂市全体で子供を育てていくということを宣言されております。そういった中で、誰が責任を取るかということではないんですけれども、児童クラブに対して他市をちょっと調べたところ、やはり教育委員会の部門に入っているところも他市ではありました。それは、規則の中に放課後児童健全育成に関することというところで、教育委員会の分野にも入っております。

また、そういったことから、下呂市の例規集があるんですけれども、その中に執行機関の長ということで、教育長の中にいろいろあるんですけれども、その中に放課後児童健全育成に関することというところで1項目入れられないかというふうに思うんですが、その辺のお考

えはどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

例規に入れる入れないということではなくて、学校や、あるいは教育委員会との連携というのは、先ほども言いましたが、多々あると思いますので、それこそ福祉部と協議、検討しまして、今後どうあるべきかというようなことは話し合いを持ちながらやっていきたいというふうに考えております。また、学校ということになると、内容で学校の先生を使うとかいうこと、逆に言うと、そこはできない、できませんよということも話をしていかなきゃいけないと思いますので、そんなようなことも含めまして、福祉部と検討をさせていただきたいと思っています。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

すみません。

なぜ私がこういうことを言うと言いますと、やはり学童というか放課後児童クラブは学校施設を利用させていただいております。やはり夏休み期間中、学校の先生がいないときも学校施設を利用させていただきます。それは、なぜ今この暑い猛暑の中、体育館を利用したりしていますけれども、やはり暑いので、エアコンの効く部屋というところでは校舎に入ったりとかします。そういったことから、やはり学校の施設の管理なんかも重要性になってくるんじゃないかなということを思っておりますけれども、やはり今、教育長が言われるように、福祉部との連携、またその辺も踏まえて、しっかりと学校施設が福祉部のほうでしっかりと責任を持って利用させていただくというふうに思うんですけれども、その辺の絡みもあって、私はちょっとこういうふうに言わせていただいたんですが、やはり体育館にエアコンがあれば問題ないのかなということも思いますので、そういったことも踏まえながら検討していただきたいというふうに思います。

答弁はいいです。次の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

2点目の緊急銃猟制度について、回答の前に、まずは制度ができた背景について少し御説明します。

近年、熊やイノシシが市街地に出没する事例が急増し、人的被害が深刻な問題となっています。一方、従来の法律では、住宅が密集している市街地での銃猟の使用は原則として禁止されており、熊などが市街地に出没した場合は、警察官が同行して警察官職務執行法第4条により発砲を命じ

るため手続が必要で、迅速な対応が難しく、被害が拡大するおそれがあると言われていました。

今回新たに創設された緊急銃猟制度は、より迅速かつ効果的な対処ができるよう、人の日常生活圏であっても安全確保等の措置を講じた上で、地域に精通した市町村長が緊急銃猟の指示を行うことが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正で新たに創設され、令和7年9月1日から施行されました。改正法の中で実際に緊急銃猟を行うためには、次の4つの条件を満たしている必要があります。

1. 場所です。人の日常生活圏に熊などが侵入した場合。
2. 緊急性です。人への危害を防止する措置が緊急に必要な場合。
3. 方法です。銃猟以外の方法では駆除が難しい場合。
4. 安全性の確保です。銃猟によって人に弾丸の到達するおそれ、人の生命、身体に危害を及ぼすおそれがない場合。

以上が4つの条件であります。

それでは、1点目の9月1日から制度が始まったが、今後の予定は、また対応策はと、2点目の制度の運用に当たり、猟友会との連携が重要になると思われるが、話合いの進捗状況はいかかにかについて、一括で答弁をさせていただきます。

国は、126ページから成る緊急銃猟ガイドラインを定め、この7月に市町村に示しました。下呂市は、このガイドラインを基に検討を始め、下呂市独自の緊急銃猟マニュアルの作成を始めたところです。先ほど申し上げました緊急銃猟の際の4つの条件、場所、緊急性、方法、安全の確保について、正確に、そして早くできるかを検討してきたところです。また、実際に緊急銃猟は猟友会の皆様をお願いすることとなりますが、最前線に立つ猟友会の皆様の安全と、町中で銃を使用しなければならないリスクを取り除く必要があるなど問題が多くあり、本来であれば9月施行に合わせてマニュアルが完成し、運用開始となっていなければならないのですが、マニュアル作成に時間を要しているところでございます。

先週、下呂市猟友会の皆様と1回目の会議を実施し、緊急銃猟の4つの条件を確認する下呂市独自のマニュアル案を基に話合いを行いました。猟友会の皆様からは、次のような意見をいただきました。法律が施行する前の8月中に会議を開催すべきだった。本当にマニュアルどおりに実施できるのかといった意見や、熊などを追い払うことができるのか、爆竹や花火などを使用して熊などを刺激し、思っていない方向に暴走しないのか。猟友会は最前線で一番危険と隣り合わせになるため、安全対策はどうするのかといった意見のほか、様々な意見をいただきました。仮にまちの中で熊などが出没し、人命に被害が及びそうな場合、早く対応する必要があります。一方で、まちの中で銃を使うとなれば、射撃方向に人がいないか確実に確認しなければなりません。早期に対応するための緊急性、一方で、銃を使うため流れ弾などで人被害とならないための安全の確保が必要となります。出没場所や熊などの性質など様々で、マニュアルがそのまま活用できるとは限りませんが、速やかな対応ができるよう猟友会の皆様と会議を重ね、早急に対応ができるよう進めてまいります。

なお、マニュアルが完成しましたら、訓練等を行いながら問題点がないか検証し、緊急対応ができるよう進めてまいります。

私からは以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

大変難しい問題かなというふうに思います。

これはまだ国がこのガイドライン、私もこの130ページ近いガイドラインを読んでいますけれども、本当にこのとおりにできるのか、また本当に熊が出てきたらどうするのかというような不安があります。マニュアルができればそのようにできるのかということではないというふうに思っております。やはり実際、今、下呂市では住宅街に熊が出てきて居座ったとか、そういった問題が起こっていないからまだいいことであって、もし明日熊が下呂温泉のホテルに入ったらどうするんや、そのときにどうするんだというような緊急性、本当にそれは問われることだというふうに思います。

ですので、9月1日に施行されるに伴って、やはり市としては、その前にしっかりと話をし、遅くとも9月中には実際にできる、施行できるように体制を整えるべきだったのではないかとこのように思いますが、その点、農林部長どうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員言われますように、9月1日から施行しておりましたので、市民の安全を守るという意味でも、こういったマニュアルがそのまま使えるということではございませんが、そういったことでもっと早くやるべきだったというふうに思っております。

ちなみに、9月8日の日本農業新聞に次のような記事がありましたので、ちょっと御紹介させていただきます。北海道内で緊急銃猟の現場訓練を行ったことに対し、新聞の見出しは「緊急銃猟で捕獲しやすくなる？」と、疑問符の見出しで始まっております。内容は先ほど説明しました4つの条件を確認するのに、訓練開始から1時間半近くを要し、発砲の準備が整ったと。実際にはさらに時間がかかると見られ、状況次第では警察官職務執行法など別の手段で発砲する可能性もあると記載されており、この記事からも安全確認等には相当の時間を要することが分かります。

また、取材後記には次のような記載もあります。ハンターは判断を誤って事故が起きれば責任問題になりかねず、熊などから反撃される可能性もある命がけの職業だ。また、市町村や警察は安心して発砲できるお膳立てが求められていると記載されています。

市は、市の責任において安全に発砲の許可ができるよう、先ほど言いましたマニュアルの作成、訓練等を実施し、猟友会の皆様の不安を取り除けるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

まさに緊急性を問われたときにどう動いていくのかが問われます。しかし、猟友会の皆さんは、銃を持っていれば必ずしも安全かということではございません。また、誰ももその熊に向かって発砲できる技術を持っているのかということでもございません。

やはり猟友会の中でもやはりまだ新しい方、またベテランの方、様々おります。そういった中で、やはり緊急性を問われたときに、銃を使った場合に、もしかしてその猟友会の方が何ぞかあったときにどう責任を取るのか、その辺の補償などはどうなっているのか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

ただいまの質問について回答させていただきます。

まずは、銃猟を行っていただく隊員の補償につきまして御説明をさせていただきます。隊員の皆様は、下呂市非常勤の特別職員として行動いただくこととなります。万が一けがをされた場合は、公務災害補償の対象として補償がされます。

また、銃を使用し、例えば撃った弾が壁などに当たり跳ねて違う方向に飛んでいく、いわゆる跳弾などによる建物等の破損は、損害保険会社が新たに始めた緊急銃猟時の保険に市が加入し、補償の対応をさせていただくということになります。

また、万が一、職務執行中に発生した人身事故については、緊急銃猟は公務として行われるため、国家賠償法により市が被害者に賠償することになるということです。

以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

国のこのガイドラインにもそういったことが書いてあります。

しかしながら、やはりその何ぞかあったときというのは、やはり銃を撃った本人になります。その本人の方がやはりどういう気持ちになるのか、事故が起こらなければいいんですけども、無事に熊を仕留めることはいいんですけども、やはりそういった責任も重大になります。そういったことから、やはり特別な訓練、また特別に選考された方に対して、またそういった訓練とか教育実施ですね。そういった選考された方々に対してどういった今後の取組を考えておりますか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

やはり猟友会の皆様、もし万が一この緊急銃猟で出動いただくということになりますと、非常に不安を持ってみえると思います。そういった不安が少しでも取り除けるようにということで、このマニュアルができましたら、まずは机上、そして現場、そういった訓練をしながら、我々もやっぱり熊のことについてはプロではございませんので、猟友会の皆さんの意見をいろいろ聞きながら、本当に少しでも不安が取り除けるように、いろんなことを聞き入れて早急に進めてまいりたいと、こんなふうに思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

国のガイドラインの中には、市町村職員にも銃を取ってやるべきではないかなという文言も入っております。そういったことから、市の職員の方々でも銃を持ってみえる方はおりますけれども、そういった中で、やはり今後、猟友会の高齢化も進んでおります。また、人数も減っております、下呂市でも。そういった中で、今後、職員の方々がそういったことに携わられるような、そういった仕組みなどはありますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

まず、緊急銃猟を実施する場合のいろいろ条件がございまして、これはやっぱり当然免許を持っているということが大前提なんですけれども、それ以外に1年間に2回以上の射撃の練習をしているかとかということ。それから、過去3年以内に緊急銃猟のための使用する銃器と同種の銃器を使用して、熊、イノシシ、ニホンジカの捕獲を行った経験を有するもの、こういったことが条件となっています。いわゆる経験者、相当の経験をしていないとなかなかこんなことができないということだと思いますが、いずれにしましても、今、議員言われたとおりでございますので、市の職員ができるかどうかということにつきましては、猟友会の皆さんもメンバーが減っておりますので、またその辺については議員が言われたとおりにまた検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

やはり後継者というのはどんな分野でもあろうかと思っておりますので、猟友会もやはり後継者不足

というふうになっておりますので、やはり職員以外にも、やはり下呂市に見える若い方、また興味のある方にはぜひ進めていただきながら、またそのいろいろな補助の制度もつけていただきながら継続していただきたいというふうに思っております。

この緊急銃猟制度についてですが、最終判断はやはり市長の判断となります。そういった面から、やはり緊急に要したとき、本当に熊が民家に侵入した、また畑で出て襲われたというようなとき、今の4つの条件というふうに今お答えをいただきましたけれども、その4つの条件が必ずしも合うのか合わないのか、その辺の判断が難しい、最終の判断が難しいというふうに思うんですが、その辺の最終判断をされる市長のお考えをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今の御質問なんですが、まずその前に、このガイドラインが7月にできて、その後、これに対して猟友会と早期に、また警察当局とも会議を重ねるようなというように、我々も思いを持っていたんですが、8月になってもできなかったということについては、猟友会の方々をはじめ関係当局の方にはおわびを申し上げたいと思います。

とはいえ、いずれにせよ、マニュアル、ガイドライン、そしてマニュアルの作成についても、私自身がじゃあ実際どのように判断するかということについては若干説明させていただきたいと思いますが、まずは警職法、警察官職務執行法の第4条の警察官が緊急措置として発砲の命令をすることができるという、条文は読みませんが、これは頭が避難等の措置ということなんです。これは緊急避難的な状況のときにやる。

私は平成29年にたまたまこの銃刀法を担当する県警本部の課長をしておりまして、そのときにも1つ事例があって、後日、現場も検証させていただいたことがあるんですが、今回のこのガイドライン、私も129ページですか、多くのページに及ぶ内容を見ていて、これは両方成立するんですね。警職法の改正はありませんから、この警職法による警察官の発砲命令は生きています。もう一つ、こうして市町村長が指示ができると、4つの条件をクリアすれば指示ができる。これ2つのことができる。それで、ちょっとそこが僕が分からないのは、警察官のときは手続に時間がかかると言いますが、ほとんど手続はありません。それは現場の警察官が現場臨場して、そしてあくまで避難等の措置、緊急的に必要であれば警察官の判断で現場に見える猟友会の方々に発射命令ができるというようなことです。警察官も当然銃器は持っておるんですが、非常に威力が少ないということで、当然熊等のものを殺傷する場合、駆除する場合にはライフル等のそういう威力の強いものを使用する必要があります。それができるのは、そういうライフルの許可を取ったとか、猟友会の方々に代わりにお願いする。だから、ほとんどそれは免責だと思います。警察官が全ての責任において命令をするということです。

今回のガイドラインでも、市町村長が指示するということは、当然市町村長に責任があつて、猟友会の方々には一切の責任はないと、我々もそのように理解をしております。ただし、では警

警察官が現場へ行く時間と、猟友会の方が現場に行く時間とどちらが早いんだと。その今1時間半ぐらいかかると、4つの条件をクリアするためには、やはりそれなりの時間がかかる。ましてや、例えば私が現場に行って、私の目で確認をして命令するなら分かりますが、私が例えばよそのところへ出張していて、状況だけ聞いて、私がじゃあ命令できるかという、私は命令はできない。そこは、警察は当然、警察当局ともそこはよく話し合っておりますが、警察官の責務として、当然そういうような事例、事案があつて、人の生命、身体、財産を脅かすようなおそれがあったときは、警察官は当然現場臨場します。現場臨場して当然警察官の判断で猟友会の方々が見えたら発射命令をする。警職法4条のほうは私は現状では合っていると思います。

だから、私が現場にいて、猟友会の方々と協議をして、手続を踏んで発砲指示をすることは、それはできます。それは私もお願いをすることになります。ただ、私がいなくて、職員の方も危機管理的なことがどこまで彼らは分かるのかという、そこそまだ勉強がやはり行政の方々にはできていない部分があります。これは僕はあくまで危機管理部門的な話だと思っています。だから、そういう危機管理部門が、よほど我々自身が勉強した上で猟友会の方々にお願いするなら分かるけど、それができない限りは、猟友会の方々の経験も当然必要なんです、我々行政サイドがそういう判断ができるということになると、私自身は私が一番分かっているんじゃないかなという気はしますので、そこを猟友会の方々に安直に、安易に発射指示ということはちょっと僕としてはできかねる状況です。

ということで、当面は警察当局ともよく協議をしながら、警察官の現場臨場を早期に促して、そして猟友会の方々と一緒になって、警察官の判断で緊急避難措置として発射命令をするというように従前のやり方を当面は僕は踏んだ上で、その上で、この新たな法改正によるやり方がどのような問題点があつて、どのようなことができるのか、いろんな皆さんと協議をした上で全てがクリアできれば、これも使用方法としてはできるのかな。

ただ、時間がかかる。警察官がやっている従前の方法では時間がかかるから、こういうものということになると、ちょっと僕は疑問を感じる部分がありますので、下呂市としては、当面は警察当局のお力も借りながらやっていきたいなというふうな思いがあります。まだ今のこの新しい制度で即それを実行しなさいということについては、相当のハードルが高いなという印象を持っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

市長が一番そういったことは御存じだというふうには思っております。

やはり猟師もめたらむっちゃ、めちゃくちゃに打つようなことはございません。やはり猟友会の皆さんもしっかりと日々勉強、また実践での訓練もしております。やはり射撃場でのしっかりとした射撃、そういった免許を取ったときでもしっかりとそういった勉強もして取得をしてい

るところの中でやっておりますので、その辺を踏まえながら、やはり市と、また警察、猟友会、この今の制度についてはじっくりと、時間はかかります。緊急性は要するんですけれども、時間がかかりますけれども、安易なことなくしっかりとガイドラインを作成していただいて、下呂市の市民の皆さんが安心しておられるように、また熊が出てすぐさま猟友会の皆さんが出勤できて安心してできるような、そういったことをやっていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

これにて一般質問終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で11番 尾里議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

こんにちは、13番 今井政良です。

通告によりまして一般質問を行います。

今回は3項目9点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1項目めとしまして、産後ケアの子育て支援について3点伺います。

子育て中の保護者の方からの貴重な御意見をいただきましたので、少し述べさせていただきます。

子育て中の保護者の皆さんが安心してお子さんと過ごせる居場所の提供は貴重ですが、曜日や時間が限られているため、授乳やお昼寝で赤ちゃんのリズムが不規則なお母さんたちからは、行きたくても時間を合わせるのが難しいという声が寄せられています。近年の夏場の猛暑日の時期に、赤ちゃんを連れて遠方の施設、野外で過ごすのは大変です。

市外から転入された方や核家族の方は、頼れる人が少なく孤立しやすい現状があります。また、価値観の違いから孤立されるお母さんも多く見えます。心身の負担が大きい産前産後の時期に助けが十分でないと、産後鬱など、孤立するお母さんを増やすだけではなく、現在妊娠中の方や2人目、3人目の出産を考えている子育て中のお母さん方にとっても大きなハードルとなっています。例えば竹原地区にはこども園はありますが、子育て支援センターの施設はなく、竹原公民館で週2回午前中のみ、移動児童館が開かれている現状であります。

そこで、1点目として、市の公民館を平日の日中、市民が自由に使えるよう開放し、親子が安心して過ごせる場所として活用していただければどうか、市の考えをお伺いいたします。

2点目、市の公民館等を活用した地域の子育て支援や健康増進活動をもっと気軽に行えるよう、

使用料の見直しや減免制度を考えていただきたいが、市の考えについてお伺いいたします。

3点目として、産前産後に活用できる家事支援・食事支援体制の整備を市として前向きに考えていただきたいが、市の考えについてお伺いいたします。

2項目めとしまして、小・中学校の統合について3点伺います。

近年の少子化に伴う児童・生徒数の減少を見据えた統合について、少人数の学校区においてアンケート調査をされましたが、かなり温度差があるように思えます。

小学校の市内の令和7年と令和13年の児童数の動向を少し紹介させていただきます。この数字は、令和7年4月1日現在の広報「げろ」の資料を参考にしたものですので、よろしくお伺いいたします。

小学校全体では令和7年が1,142人、令和13年には755人ということで、対比66%まで減少いたします。なお、中学校全体におきましては、令和7年度717人、10年後の令和17年度には386人と53.8%まで減少する現状になっております。将来の児童・生徒数の減少を市としてしっかりと受け止め、統合問題について市としての方向性を示すべきではないでしょうか。

今まで何度かこの統合問題については質問をさせていただいた、そのたびに、市主導ではなく、地元からの要望で対応されてきたのが現状であります。そんな観点から3点お伺いいたします。

まず1点目として、下呂市の近年の出生数が100人前後の現状、市として統合問題について今後どのように進められるのか。

2点目として、統合問題については、今までどおり今後もその見解で進められるのか。

3点目として、公共施設の適正化の面から、どうされるのか。

3項目めとして、避難所施設の整備計画について3点伺います。

施設整備計画については、前回も一般質問で行いましたが、近年の猛暑日対策の観点からも、避難所施設としての空調設備の整備を計画する必要があります。小・中学校の体育館等が最終避難所として各地域で指定されています。体育館の空調設備の整備が無理な場合は、学校校舎内を避難所として利用する場合を想定しまして、校舎内の教室全てに空調設備を計画的に進めていただきたい。

また、各地域の一次避難所である公民館等の空調設備の設置をコミュニティ補助金等を活用した整備について、現状は半額助成制度であります。自治会の負担が増え積極的な活用がされていないのではないのでしょうか。そこで、3点伺います。

1点目として、避難所施設の整備計画について市の考えを伺います。

2点目、コミュニティ補助金の補助率の見直しの考えについて伺います。

3点目、公民館の空調設備の設置状況についてお伺いいたします。

以上3項目、一括で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目1.産後ケアの子育てへの子育て支援についての1つ目、公民館を日中住民が自由に使えるよう開放し、安心して遊べる場所として活用していただいているかどうかの質問に対し、答弁いたします。

子育て中の保護者の皆様が安心してお子さんと過ごせる居場所の提供は、本市における重要な課題です。先ほど議員が述べられたように、特に市外から転入された方や核家族の方々が身近に頼れる存在がない中で、孤立することなく産前産後の大切な時期を過ごせる環境づくりは、産後鬱の予防はもとより、未来を担う子供たちの健やかな育ちのためにも重要であり、市として安心して子育てができる環境整備を強く推進する必要があります。

現在、市ではこども園などを拠点に子育て支援センターを整備し、未就園児の親子が気軽に集い、交流や相談ができる場を提供しております。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃられた竹原地区のように、施設の都合上、こども園で開設をしておらず、公民館で出張児童館の開設を含めても週2回の午前中のみといった限られた時間でしか開設できていない現状がございます。利用者の方からは利用しづらいという声も伺っており、利用しやすい場所の提供が望まれることも重く受け止めております。

今回の公民館の自由な開放という御質問は、こうした現状を解決するための重要な視点であると捉えております。ただ、必要な子育て支援としましては、単に場所を提供するだけでなく、子育ての悩みに専門的な知見から寄り添える保育士などの有資格者を配置し、専門的な支援とセットで提供することが、保護者の皆様の孤立を防ぎ、子育て支援の強化にもつながるといふふうに考えております。

まずは子育て当事者の方のニーズを改めて丁寧にお伺いし、公民館の利用については地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、出生数の動向や利用者の見込みも踏まえ、子育て支援センターの開設日数を増やすことに着手するなど、現実的、効果的な見直しを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

1の公民館開放につきましては、公民館所管部の地域振興部でもお答えをさせていただきます。

公民館は社会教育法で定められた施設です。住民の学びの場であったり、健康増進、社会福祉の増進の場であったり、予約などの一定の決まりを守っていただくことで誰もが使用いただける施設です。

星雲会館や下呂金山の市民会館のような職員がいる施設では、共有スペースが開放されておりますが、中原、上原、あさんず会館などでは無人のため、危害防止や防犯上の懸念があり開放していない状況です。

福祉部長の答弁にありましたような事業を実施することで安心な場所の提供ができるケースも

ございますので、関係課と連携して柔軟な対応を行いたいと考えます。

続いての使用料の見直しや減免制度についてお答えいたします。

現在、それぞれの施設で多くの方々に御利用いただいております。そういった中で、電気代が今上がっておる中でも料金は上げずに据え置いている状態です。こういったこともございまして、現状で御理解をいただきたいと思うところでございます。

また、使用料の減免制度につきましては、全額減免、半額減免をする措置も取っております。今回のように子育て支援等の減免については、担当課の後援等があることによって減免ができるものと考えております。ただ、いろんなケースがございますので、それぞれのケースによって減免ができるときとできないときがございますので、担当職員のほう、また関係課のほうにお問合せいただけましたら、担当部として丁寧な御説明をさせていただきたいと思っておりますので、御相談をぜひお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目1の3つ目、産前産後に活用できる家事支援・食事支援体制の整備を市として前向きに考えさせていただきたいがということで、市の考えを述べさせていただきます。

現在、市では、産前の支援として妊婦のための支援給付に係る伴走型相談支援や、産後の支援として乳幼児全戸訪問や産後ケア事業などを行っております。これらの支援をより充実させていきつつ、その支援の中で産前産後の母親の皆さんの思いを十分に聞き取りながら、ニーズを把握して、家事支援・食事支援体制の必要性などについても検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

小・中学校の統合についてお答えします。

まず、今後もその見解で進められるのかということですが、小・中学校の統合については、保護者や地域の思いを大切にしていこうというスタンスは変わりありません。さらに、中学校においては、生徒の思いも大切にしていきたいと考えております。

また、公共施設の適正化の面から見ての問いにつきましては、学校同様に考えるのは難しいと思っています。なぜかと言うと、学校は地域のコミュニティーの中心を担ったり、あるいはそこに住む人たちのシンボルだったり、その思いの深さは計り知れないものだと思います。だからこそ、話し合いを大切にしていきたい。全ての人々が納得することは難しいと思いますが、熟議の中で学校の在り方を決定していくものだと思います。

今後の進め方、進捗状況でございますが、小坂中学校においては、PTA執行部が検討委員会となり、小学校、こども園の保護者も含め、今後の学校の在り方について考えていくと聞いております。また、萩原北中学校では、現在、PTA本部役員会が中心となって統合に関わる組織づくりを進めており、10月10日には会議を行うと聞いております。

このように熟議をする中で、メリット・デメリットをはっきりさせ、課題に対しての対応策については、教育委員会と学校も入れて考えていくということを大切にしていきたいと思っております。また、ただ統合する、あるいは学校を残すという結果だけではなくて、今後どんな学校をつくっていくか、学校によってどんな子供たちの力をつけていくかということを考えていくことが大切だと思っております。以上です。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

私からは3項目め、1番、避難所施設の整備計画について市としての考えはについてお答えさせていただきます。

近年の猛暑対策、そして災害時における避難所機能の観点から、小・中学校などの体育館への空調設備の整備は大変重要な課題であるというふうに認識しております。この整備は、児童・生徒の教育環境の向上、市民が安全に利用できる運動環境を確保し健康を維持するため、さらに安心な避難所を確保するためにも不可欠と考えております。しかしながら、体育館のような大規模な空間への空調設備の導入には多額の費用が必要となるため、整備完了までには長い年月を要する見込みでございます。

つきましては、当面の避難所運用としましては、既存施設における備品の充実を図るとともに、既に空調が整備されている教室等を活用することで対応してまいりたいというふうに考えております。

現在、教育委員会では、特別教室への空調設備設置を優先に進めておりますので、この特別教室の整備完了、おおむね令和9年度に完成の計画でございますが、これを起点とし、体育館への整備に着手できるように財源の確保を含めた具体的な計画を策定する考えでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

大項目3番目の2番目と3番目、コミュニティ施設整備補助金の見直しと、また空調設備の設置状況についてお答えいたします。

質問の回答の順番を3番目から先にお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、この公民館のカウントといたしますか、これは竹原公民館とか星雲会館といった公民館を

除きました地域の集会所ということでお答えさせていただきます。地域管理の集会所で一時避難所に使用されている施設、また、プラス、職員からの情報提供により把握できました地域の集会所のエアコンの設置状況をお答えいたします。全ての集会所を網羅できていない可能性もありますので御了承願います。

小坂地域で44%、萩原地域で89%、下呂地域で65%、金山地域で66%、馬瀬地域で27%、トータルで65%の地域集会所でエアコンが設置されております。約3分の2が設置されております。

今年の酷暑の状況からも、エアコンの設置は地域でも課題にしているところが多いと思われます。集会所の改修などに御利用いただいておりますコミュニティ施設等整備事業費補助金は、毎年6件程度の御利用をいただいております。エアコンの設置や更新もこの中に含まれております。

2番目の補助率についてのお答えです。

下呂市は現在、この事業につきまして2分の1の補助率で行っております。県内の自治体を見ますと、4分の1から2分の1までの補助率がありまして、中でも3分の1の補助率を採用している自治体が一番多い状況となっております。

下呂市の集会所施設を見た場合、今の3分の1、残りの設置されていないところは小規模の集会所のように見受けられます。そういったところがなぜ御利用いただけないかというところを考えましたところ、現補助制度の補助対象経費の下限が50万円以上となっております。50万円以上のエアコンとなりますとなかなか高価なものになりますので、下限を10万まで下げることによって、少額の空調設備も設置しやすくなるというように見直しができたらというふうに考えております。

補助率につきましては、もう3分の2で実施されておりますことから、また県内でも高いほうということで、このままでと考えております。

以上であります。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず1項目めから行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

答弁、非常に内容を分かりやすく丁寧に説明していただきましたけれども、再質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

第三次総合計画の重点プロジェクトの中で、人口減少対策の具体的施策としまして、安心して出産・子育てができる環境を整えますとうたっております。また、まちづくりの具体的施策については、みんなで支え合える地域づくりを進めます。もう一点として、地域を支える人を育てますとありますが、この産後ケアの観点からも、どのような考えを持ってこれを描かれているのか、

分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

答弁できますか。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

今、申されました第三次総合計画の人口減少対策についての考え方ということで御答弁させていただきます。

三次総もそうですが、昨年度、福祉部のこども家庭課のほうでは、こども計画を策定させていただきました。こちらにつきましては、第三次総合計画に基づきながら、子供を真ん中に据えて、子供を中心としたまちづくりというところで策定をさせていただいております。先ほどおっしゃられた子育て、まちづくり、人を育てるというところにつきましては、やはり今後担っていただくお子様と、またお子様を育てていただく保護者の皆様に対して、いろいろな声を丁寧に聞きながら、それを子育て、まちづくりにつなげていきたいというところで掲げておるというところでございます。そういった意味でも、今回質問いただいたものについても、皆様、子育て当事者のニーズ、お声を丁寧にお聞きしながら、この掲げた目標に到達できるような形で対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

この問題につきましては、子育て中の保護者からの御意見でありましたけれども、やはり少子化が進む中、やっぱり出産を控えてみえる、出産を迎えた子育てにこれから進まなきゃいけない保護者の皆さんから見ると、本当に小さな手助けが大きな夢となり、また人口減少の解消にもなると思っております。

第三次総合計画でもこういった目標を立ててみえます。この目標にはそれぞれの思いがあって、こういったものを立ててみえると思いますが、ここでちょっと市長さん、この人口減少対策、まちづくりの具体策の掲げてみえるこの内容について、市長の思いだけ聞かせていただければありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

人口減少対策の重点プロジェクトの中の3つのうちの1つでございます。今、議員がおっしゃるように、我々は最重点施策として、この子育て、出産・子育てができる環境を整備していくということは最重点項目でございますので、そういうつもりで我々も今議員の御提案も聞きな

がら、しっかりとした施策も打っていきたいというふうに考えております。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

今、この問題については、特に子育て中の保護者の皆さん、本当に真剣と言うと具合が悪いんですけども、本当に課題として気に留めてみえることですので、どうか手厚い支援をしていただきたいと思います。

金銭的な面については、いろんな面で下呂市は劣っていないと思うんですけども、やはり人間的なつながり、それをサポートするケアに入って子育て中の保護者、子供さんに向き合える人材をしっかりと確保していただき、地域を円満にまとめていただき、平等の立場の中で運営していただけるようにしていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、竹原地区にはこども園があります。上原地区からの子供さんがこども園に通ってみえますが、子育て支援センターが、先ほど説明があったように、施設の関係上、子育て支援センターがないというそういったこともありますので、やはりここ数年の間にはしっかりとした体制をこの竹原地区にも設置していただくというのも、これは義務ではないかなと思うんですが、その辺についても市長、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

ありがとうございます。

今、3点について、それぞれ担当部長のほうから説明をして、まあやるって言っているんでしょうかね。ちょっと口もぐったような言い方をしておりますが、今、議員のおっしゃるとおりですね、我々は全てやっていきたいと思っております。

例えば公民館についても、星雲とか下呂、金山、市民会館は職員がいるけれども、例えば中原、上原、あさんずにはいないと、だから閉めているというふうに言いますが、例えば人口からすると、星雲会館は例えば北部、北部地域のそういう方々の公民館とすれば1万3,000人。そして、下呂は下呂だけで言えば6,000人。そして、竹原地区、これ中原、上原を足すと4,700人。金山は5,000人ということを考えると、当然、今の何らかの子育て支援センターをつくる必要はあるというふうに思っています。

ということになると、今現状では、金山と竹原のこども園が、なかなかそういう施設がない、若干狭くてそういう施設がないということであれば、御提案のあった公民館を有効活用、例えば我々、今、来年に検討しておるのが竹原地区に、前回の一般質問でもありましたが、職員を配置して振興事務所的な機能を持たせたいということで、竹原の公民館に職員を配置すれば常時オー

プンができるということになりますので、これはすぐできる話であろうと思っています。

あとは、使用料の減免もできると思います。我々が最重点項目に上げている以上は、そういうことについてもしっかりと便宜を図っていきたいというふうに思っておりますので、いずれにしても、来年度当初でそういうものが盛り込めるように我々全力で頑張りたいと思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

本当に前向きな市長の発言ありがとうございました。聞いてみえる方も喜んでみえるのではないかなと思っております。やはり重点プロジェクトにもありますように、安心して出産・子育てができる環境を整えますとうたってある以上、やはり早急に整えていただきたいなと思います。できることからでも結構ですので、やはりそれによって子育て、出産を夢見て、前向きに結婚を夢見ていかれる方もこれから増えるんでないかと思っておりますので、基盤はそこから来ておりますので、どうか整備は十分早期にやっていただくようよろしくお願いいたします。

2番目に行きます。統合問題です。

この問題については、金山地域の小学校の統合についても、また馬瀬の中学校の統合のときも、中原のときも、何回か一般質問でやらせていただきました。答弁は大体同じです。

地域の意見を聞いてということですが、先般行われました学校区においてアンケート調査をされたんですね。その結果、その学校区によっては統合したい、ある学校については統合したくないというような意見を聞きましたが、その辺についてのアンケートを基にして今後どのように方向性を持っていかれるのか、地域の方とやられていくのか、保護者中心でいかれるのか、地域中心でいかれるのか、総合的な考えでいかれるのかということ、いろいろあると思いますけれども、今のところ、そのアンケート調査を踏まえて、近いうちに統合するのかもしれないのか、その辺もし考えがありましたらお願いします。教育長。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

アンケートですが、これは実は前にも話をしましたが、PTA連合会の会長会の中で、統合についての声をどこに出したらいいか分からないという声がありました。そのことも一つ踏まえてアンケートをしました。

案の定、やはり今、議員がお話しになったように、統合したいという地域もあるということです。大事なことは、そこからどう持っていくかはやはり、まずPTAが動くと思いますが、そこから地域に向かっていくということですよ。PTAから地域に向かっていくという方向で動い

ていきます。そこに教育委員会や学校が関わるという方向で動いていこうと思っています。

心配だったのは、統合したいという考えがあるのに動きがない場合、これはやはり教育委員会が話し合いを設けるべきだったと思いますが、今現に動きができていますので、この動きを大切にしながら、教育委員会、学校が関わっていくというような方向で進んでいくという方向でいきたいと思っています。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

せっかくPTAでそういったアンケートを取られて、結果もある程度は出ているという、また地元からもそういった要望もあるということです。やはりそこには教育委員会が、教育長が頭になって相談にのっていただいて、やるなら早くやっていただいたほうがいいのではないかなと。過去の統合の経過を見ても、やはりやってよかったというのがほとんどではないかなと思うんです。

僕の思いは、統合したい地域については手を伸ばして受皿となっていただいてやってやると。統合することによって学校の施設整備もやられたわね、統合する前と思うと。教室もきれいにしたり、廊下も。いろんな面でそういった整備もできますので、今後そういった施設が無駄にならない。将来、人口、子供の生徒数も減るということももう分かっているので、どうかその辺は教育の面からどうか受皿になっていただいて前向きに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、3項目めだけちょっと再質問させていただきます。

避難所については、前回もちょっと言いましたけれども、今日の総務部長の答弁で、避難所で小学校・中学校の特別教室を避難所として使っていただいてもいいというような話なんですけど、やはり学校の施設ですので、鍵の問題とかそういった問題がありますが、そういった問題は回避というか解消できるんですか。ちょっとその辺だけお願ひしたいんですが。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

今、うちの危機管理の中では、避難所の開設訓練を地域の方と行政と学校と一緒に立ち上げるような訓練を開始しております。その中で、避難所となっています学校と連携を取って対応するような対応方法等を確認しております。教育長からも先生に、いざというときは学校に集まってくれようという話もあります。いざとなったときは、学校の先生と協力しながら、学校の利用方法についていろいろ指導いただくというような手はずもしておりますので、スムーズに流れていくのではないかとこのように考えております。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

学校の職員との協議をしているということでいいんですけど、万が一、竹原、上原でもそうなんですけど、国道なり県道、そういったものが遮断される場合がありますね。そうすると、地元の先生が見えればいいんですけども、ほとんどそういった地元の先生がいない状態なんですね。やはりその辺はしっかりしていただかないと、使ってもらってもいいですよと言ったものの学校の先生も竹原まで来られない、上原まで来られない。そんな状態で学校開放はできませんので、その辺についてはどう解消されるのか、ちょっとお願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

いざというときに鍵がかかっていて入れませんでは避難所のていをなしておりませんので、当然その辺も含めて対応できるように対策をしておる状況でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

この件については協議していただいて、よろしく対応していただきたいと思います。

それから、昨日だったと思うんですけど、南中の屋内運動場の照明予算が通らなかったということで、原因はエアコン、国のほうでエアコン設置が優先というようなことでちょっと話されたと思うんですが、下呂市として、前回もそうなんですけど体育館、避難所として特に重要視される体育館についてのエアコン設置については、国・県への要望というのは上げてあるのかなのか、その辺の確認だけお願いします。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

さきに答弁もさせていただいたとおり、教育委員会としては、まず小学校の特別教室を優先して実施していくというところでございます。

体育館のエアコン設置につきましては、例えば断熱工事ですとか、キュービクルの改修とか、そういった工事が必要になる可能性もございまして、大変高額な予算が見込まれるということがございます。ですので、まずはそういったこと、財源の確保も含めまして、まず特別教室の設置の先に計画的にやっていけるよう計画をしていきたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

前回の多分この避難所の体育館の空調については、市長が多分最後に答弁されたんですけど、これから検討する余地があるのではないかなど、下呂も考えたほうがいいのではないかなという答弁を僕はもらったつもりなんです。今年度予算、来年度予算に当たって、そういった考えがあるのか。やはり国のほうへ申請しないと何も来ませんので、どのぐらいかかるかは分かりませんが、やるやらんは別にして、やっぱりその辺だけは考えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

その点、今、我々の中でも協議をしておるんですが、例えば体育館のほうを順次やっていこうということになると、国の補助金を取るための条件として、まずは断熱工事をやれと。断熱工事をやった上じゃないとなかなか補助金の条件にならないということとか、そういうことを考えると相当な金額が見込まれる。

ただ、恵那市なんかは体育館を全部やっているんですよ。ただ、あれは数億円以上だと思いますが、ちょっと金額はちょっと定かではないんですが、相当なお金を費やしている。その辺のやり方も今研究はしています。調査はさせていただいていますが、先ほど申し上げたように、特別教室とかそれぞれの教室を今エアコン化しております。我々が、体育館は指定避難所なんですけど、学校自体は避難所にはなっていませんが、それを我々はやはり現実的なことを考えると、例えばエアコンが必要であるならば、そういうところをもう学校には、もうこんなのはほとんど了解を取っていますから、あとは鍵とかの具体的な事務的な問題ですので、そういう方々をそちらへ誘導していくというような方法を当面取りながら、そして体育館のほうはしっかり研究していこうという方針でありますので、その点御理解お願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

下呂市内にも体育館はたくさんありますので、なかなかお金もかかるので、今、特別教室をはじめ小学校・中学校の空調施設の整備してみえますので、それを重点にやっていただいて早急に、そしてそこを避難所として最終的には使えるようにぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日から29日までは、委員会開催のため休会といたします。

次の会議は、9月30日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月17日

議 長 中 島 達 也

署名議員 12番 中 島 ゆ き 子

署名議員 13番 今 井 政 良

